

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和04年02月01日

計画の名称	山形福島新潟の四季の魅力溢れる資源を活かした広域観光活性化計画（重点　　）													
計画の期間	令和０４年度　～　令和０８年度（5年間）											重点配分対象の該当	○	
交付対象	新潟県													
計画の目標	山形・福島・新潟の３県は古くから歴史的、文化的な強いつながりがあり、また地域の特徴を生かした全国に誇れる豊富な観光資源と、高速道路や新幹線、在来線等の広域交通ネットワークを有していることから、三県知事会等において、 ３県それぞれの地域振興を図るため連携、協調を図ってきた。 本計画では、東北圏広域地方計画の広域連携プロジェクトである『「四季の魅力あふれる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト』に基づき、「歴史」や「伝統文化」、「温泉」等、「日本のふるさと・原風景」を象徴する 観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、ゆっくり、のんびりと東北圏の魅力を体験し、より長く滞在が可能な観光圏を創出するとともに、東北圏へのアクセス機能の強化など観光客が旅行しやすい環境づくりを進めることで、広域対流 圏として更なる発展を目指す。													
全体事業費（百万円）	合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）		4,279	A	4,279	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （ A + B + C + D ）	0	％

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R1		R8末
1	【山形県・福島県・新潟県　共通目標】　観光入込客数4,281万人（R1）から4,421万人（R8）に増加　（140万人（3.3％）の増加）			
	【山形県・福島県・新潟県　共通目標】山形県・福島県・新潟県の対象地域における観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数　－　R1の年間観光入込客数）／（R8の年間観光入込客数）	4281万人	万人	4421万人
2	【新潟県　単独目標】　観光入込客数2,928万人（R1）から3,051万人（R8）に増加　（123万人（4.2％）の増加）			
	【新潟県　単独目標】新潟県の対象地域における観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数　－　R1の年間観光入込客数）／（R8の年間観光入込客数）	2928万人	万人	3051万人
3	【新潟県　単独目標】　拠点施設(みなとオアシス新潟)における年間利用者数を315万人(R1)から328万人(R8)に増加（13万人（4.2％）の増加）			
	【新潟県　単独目標】　新潟県の拠点施設における年間利用者数 （年間利用者数の増加割合）＝（評価時点の年間利用者数　－　R1の年間利用者数）／（R8の年間利用者数）	315万人	万人	328万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	○	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-001	河川	一般	新潟県	直接	新潟県	一級	改良	一級河川 鳥屋野潟	河道掘削 V=20,000m3	新潟市	■	■	■	■	■	250		-
	A11-002	河川	一般	新潟県	直接	新潟県	一級	改良	一級河川 通船川、一級河川 栗ノ木川	護岸工 L=0.8km	新潟市	■	■	■	■	■	400		-
	A11-003	河川	一般	新潟県	直接	新潟県	一級	環境	一級河川 福島潟	湿地保全工 A=200,000m2	新潟市	■	■	■	■	■	300		-
	A11-004	河川	一般	新潟県	直接	新潟県	一級	改良	一級河川 新通川	橋梁工 N=3橋	三条市	■	■	■	■	■	800	7.6	-
	A11-005	河川	一般	新潟県	直接	新潟県	一級	改良	一級河川 儀明川	護岸工 L=0.7km	上越市	■	■	■	■	■	370		-
	A11-006	港湾	一般	新潟県	直接	新潟県	拠点港湾	建設	新潟港西港区信濃川左岸緑地	緑地整備 A=2,400m2(L=0.11km)	新潟市	■	■	■	■	■	760	12.2	-
	A11-007	港湾	一般	新潟県	直接	新潟県	重要港湾	改良	両津大橋	橋梁 N=1橋	佐渡市	■	■	■	■	■	100		-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-008	港湾	一般	新潟県	直接	新潟県	重要港 湾	建設	両津港緑地	緑地整備 A=5,000m2	佐渡市	■	■	■	■	■	50		-
	A11-009	港湾	一般	新潟県	直接	新潟県	地方港 湾	建設	岩船港緑地	緑地整備 A=34,000m2	村上市		■	■	■		50		-
	A11-010	港湾	一般	新潟県	直接	新潟県	拠点港 湾	建設	新潟港西港区万代島	緑地整備 A=15,000m2	新潟市			■	■	■	300		-
	A11-011	港湾	一般	新潟県	直接	新潟県	重要港 湾	改良	小木港矢島・経島遊歩道	遊歩道 L=0.25km	佐渡市			■	■	■	200		-
	A11-012	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	国道	修繕	（国）252号、（主）小出 守門線	区画線 L=56.6km	魚沼市	■	■	■	■	■	125		-
A11-013	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	国道	修繕	（国）352号	区画線 L=104.0km	魚沼市	■	■	■	■	■	230		-	
										小計						3,935			

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域活性化事業	A11-014	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	国道	修繕	(国)350号ほか 両津～相 川工区	区画線 L=28.2km	佐渡市			■	■	■	28		-
	A11-015	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	国道	修繕	(国)350号ほか 相川～小 木工区	区画線 L=31.3km	佐渡市			■	■	■	31		-
	A11-016	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(一)多田皆川金井線 畑 野～赤泊工区	区画線 L=19.0km	佐渡市			■	■	■	25		-
	A11-017	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡一周線 赤泊～ 小木工区	区画線 L=15.9km	佐渡市			■	■	■	15		-
	A11-018	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)両津真野赤泊線 赤 泊～相川工区	区画線 L=20.9km	佐渡市			■	■	■	28		-
A11-019	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡一周線 両津～ 椎泊工区	区画線 L=5.8km	佐渡市			■	■	■	5		-	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域活性化事業	A11-020	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡一周線 椎泊～ 赤泊工区	区画線 L=35.6km	佐渡市			■	■	■	27		-
	A11-021	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡一周線 両津～ 黒姫工区	区画線 L=15.6km	佐渡市			■	■	■	12		-
	A11-022	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡一周線 黒姫～ 高千工区	区画線 L=42.3km	佐渡市			■	■	■	32		-
	A11-023	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡縦貫線 両津～ 高千工区	区画線 L=28.6km	佐渡市			■	■	■	23		-
A11-024	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡一周線 高千～ 相川工区	区画線 L=23.9km	佐渡市			■	■	■	18		-	
A11-025	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)両津真野赤泊線 両 津～真野工区	区画線 L=13.5km	佐渡市			■	■	■	11		-	

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
広域活性化事業	A11-026	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)両津真野赤泊線 真 野工区	区画線 L=4.3km	佐渡市			■	■	■	23		-	
	A11-027	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡縦貫線 畑野工 区	区画線 L=5.9km	佐渡市			■	■	■	15		-	
	A11-028	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡縦貫線 畑野～ 羽茂工区	区画線 L=21.5km	佐渡市			■	■	■	21		-	
	A11-029	道路	一般	新潟県	直接	新潟県	都道府 県道	修繕	(主)佐渡一周線	表示板設置 N=1箇所	佐渡市				■	■		30		-
											小計						344			
											合計						4,279			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06	R07	
配分額 (a)	233	218	231	262	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	9	
交付額 (c=a+b)	233	218	231	253	
前年度からの繰越額 (d)	0	141	108	54	
支払済額 (e)	92	251	285	163	
翌年度繰越額 (f)	141	108	54	144	
うち未契約繰越額(g)	41	38	41	134	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	17.59	10.58	12.09	43.64	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	地元住民及び地権者との調整に不測の日数を要したため	地元住民及び地権者との調整に不足の日程を要したため	地元住民及び地権者との調整に不足の日程を要したため	地元住民及び地権者との調整に不足の日程を要したため	

事前評価チェックシート

計画の名称： 山形福島新潟の四季の魅力溢れる資源を活かした広域観光活性化計画（重点 ）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 1) 基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



(整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定						
事後：令和9年12月予定						
	拠点施設	広域的特定活動	重点地区		拠点施設	広域的特定活動
①	新潟スタジアム	国際的又は全国的なスポーツの興行	鳥屋野潟公園	⑫	相川車座宿泊施設（仮称）	観光旅客に対する観光案内等
②	河口の森	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供	河口の森	⑬	佐渡汽船宿泊施設その1（仮称）	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供
③	鳥類観測ステーション	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供	福島潟公園	⑭	佐渡汽船宿泊施設その2（仮称）	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供
④	本成寺	文化的資産の展示	本成寺	⑮	佐渡汽船宿泊施設その3（仮称）	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供
⑤	雁木通り（がんぎどおり）	観光旅客に対する観光案内等	雁木通り（がんぎどおり）	⑯	佐渡汽船宿泊施設その4（仮称）	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供
⑥	みなとオアシス新潟	観光旅客に対する観光案内等	みなとオアシス新潟	⑰	佐渡汽船宿泊施設その5（仮称）	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供
⑦	みなとオアシス佐渡両津	観光旅客に対する観光案内等	みなとオアシス佐渡両津	⑱	佐渡汽船宿泊施設その6（仮称）	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供
⑧	みなとオアシス越後岩船	観光旅客に対する観光案内等	みなとオアシス越後岩船	⑲	佐渡島の金山	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供
⑨	矢島・経島	地域固有の自然、文化等に関する体験の機会の提供				
⑩	道の駅からむし織の里しょうわ	観光旅客に対する観光案内等				
⑪	道の駅尾瀬檜枝岐	観光旅客に対する観光案内等				
備 考						
連携先都道府県との連携について						
連携方針	山形県、福島県、新潟県には、全国に誇れる食、自然、文化、歴史など、当該地域固有の地域資源を深く体験できる施設を数多くある。それらの観光資源をつなげていくことで、山形・福島・新潟広域対流圏における広域的な観光交流の活性化を図る。					
推進体制	関係各県で集まる会議を開催し、定期的に関係県で整備の進捗を確認するとともに、観光PR手法について検討していく。					
具体的な取組内容	・三県の知事が会合において観光や公共インフラ整備等の連携について協議し、国へも要望活動等を行っている。 ・三県連携宿泊キャンペーンの実施など三県相互の観光PRなどに取り組んでいる。					
整備方針				整備方針に合致する主な事業		
①	拠点施設と一体となって、観光地としての魅力を高める			A11-001、A11-002、A11-003、A11-006、A11-008、A11-009、A11-010		
②	拠点施設等の安全性を高め、災害等によるリスクを低下			A11-004、A11-005、A11-007、A11-011、A11-012、A11-013		
②	拠点施設等の安全性を高め、災害等によるリスクを低下			A11-014、A11-015、A11-016、A11-017、A11-018、A11-019、A11-020、A11-021、A11-022、A11-023		
②	拠点施設等の安全性を高め、災害等によるリスクを低下			A11-024、A11-025、A11-026、A11-027、A11-028、A11-029		
交付対象事業に関連して実施される主な事業						
・山形福島新潟の四季の魅力溢れる資源を活かした広域観光活性化計画の交付対象事業（事業主体：山形県 事業期間：令和4年度～8年度） ・山形福島新潟の四季の魅力溢れる資源を活かした広域観光活性化計画の交付対象事業（事業主体：福島県 事業期間：令和4年度～8年度） ・磐越自動車道（三川IC～安田ICほか）（事業主体：NEXCO東日本、事業期間：令和3年度～） ・日本海東北道（朝日まほろばIC～あつみ温泉IC）（事業主体：国土交通省、事業期間：平成25年度～） ・国道289号 八十里越（三条市大字塩野淵～福島県南会津郡只見町大字叶津）（事業主体：国土交通省、事業期間：昭和61年～）						
その他						
（広域的地域活性化のために連携して実施する施策）						
・地域未来投資促進法に基づく基本計画：新潟県全域基本計画（計画主体：新潟県及び30市町村、計画期間平成29年度～令和4年度）						
連携内容：新潟県全域基本計画との連携を図り、観光活性化に資する基盤整備を図る。						
・新潟県観光立県推進行動計画（計画主体：新潟県 計画期間：令和3年度～6年度）						
連携内容：自然や歴史的町並みの保全・形成支援、インバウンドを見据えた情報発信の強化、など						
（広域的な圏域としての取り組み）						
・新潟広域都市圏（連携中枢都市圏）ビジョン（計画主体：新潟市 計画期間：令和3年度～6年度）						
連携内容：圏域内の観光資源を最大限活用した情報発信の強化や道路などの受け入れ環境の整備、など						

社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業)

計画の名称：山形福島新潟の四季の魅力溢れる資源を活かした広域観光活性化計画 事業主体名：新潟県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1) 基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。 ・国土形成計画(全国計画) ・国土形成計画(広域地方計画)、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ・社会資本整備重点計画 ・環境基本計画 ・その他(※該当するものがあれば記載すること。)	○
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

(確認様式1)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,925.55	百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	21,120.90	百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	1,925.55	百万円
							交付率	45.0	%
							提案事業比率	0.0	%

規則第17条第1項に基づく限度額算定

	803.8			5
拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)		当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間		
π :3.14		令和4年度 ~ 令和8年度		
r:最短距離	16			
拠点施設から都道府県の境界までの距離	30.50	km		
拠点施設から海岸線までの距離	16.00	km		
r_0 :	10	km		
R:	$r \geq r_0$ ゆえ、	16	km	

	1,051
単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額	
行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)	
	21,121

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	4,279	百万円	$\alpha 1 = 9(A+B) / 10 =$	3,851	
	提案事業(B)	0	百万円	$\alpha 2 = 12A / 11 =$	4,668	
	合計	4,279	百万円	$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X): $\alpha / 2 =$	1925.55	百万円

(確認様式1-1)

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

<選定方法>

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
新潟スタジアム	51	4.5	4.5
河口の森	48.7	2.3	2.3
鳥類観測ステーション(福島潟)	33.2	10	10
本成寺	30.5	16	16
雁木通り(がんぎどおり)	17.5	7.5	7.5
みなとオアシス新潟	53.3	1.2	1.2
みなとオアシス両津	98.7	0.1	0.1
みなとオアシス越後岩船	23.2	0.1	0.1
矢島・経島	91.1	0.1	0.1
相川車座宿泊施設(仮称)	107.5	0.2	0.2
佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)	84.3	0.2	0.2
佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)	93.9	0.2	0.2
佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)	100.7	0.2	0.2
佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)	114	0.2	0.2
佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)	94.2	4.3	4.3
佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)	88.9	6.5	6.5
佐渡島の金山	107.2	1.9	1.9

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
本成寺	30.5	16

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	新潟スタジアム	所在地	新潟県新潟市中央区清五郎他
設置主体	新潟県	管理・運営主体	指定管理者(アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ)
拠点施設の区分	法第2条第2項第6号(省令第3条第1号)	広域的特定活動の区分	法第2条第1項1号ホ(省令第1条第1号)
拠点施設データ	年間入場者数 : 244千人 (※新型コロナウイルスによる影響で落ち込み)		
拠点施設の整備の有無	有	整備期間	令和4年4月～令和9年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 新潟スタジアムは日本海側最大級の規模と機能を持ち、国際級イベントの開催が可能な総合スタジアムである。J2アルビレックス新潟の本拠地として利用されており、世界中が注目した2002FIFAワールドカップの日本国内の開幕戦会場としての利用された。また、陸上競技場も併せ持ち、「新潟県スポーツ公園」の中心施設として多くの来訪者がイベントに参加する「スポーツ施設」となっている。 指定管理者であるアルビレックス新潟は、一般利用における施設の管理・運営だけでなく、大型のスポーツイベント等の誘致を積極的に行っており、令和4年度には、日本陸上競技連盟主催の国内最大級の陸上大会である『日本グランプリシリーズ』が開催される予定であり、大会に合わせ、日本陸連が主催する全国規模および国際的な大会が開催可能な規格の陸上トラックに改修する工事を実施する予定となっている。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 新潟スタジアムを含む重点地区内の鳥屋野潟公園は、HARD OFF ECOスタジアム新潟などのスポーツ施設の他、自然生態園や多目的芝生広場、農業・食体験施設などがあり、スポーツや体験学習の拠点として観光客が集う場である。 この重点地区内にある「一級河川鳥屋野潟」は、土砂の堆積により流下能力が低下しており、潟本来の機能も疎外している。このため潟の土砂を除去し、鳥屋野潟の魅力を向上させるため、拠点施設である公園の整備と一体となって河川改修を実施する。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
新潟スタジアムでは、日本陸上競技連盟主催の国内最大級の陸上大会である『日本グランプリシリーズ』が令和4年度に開催される予定である。「スポーツの興行で国際的又は全国的な規模又は知名度を有するものの実施」により、さらなる観光客の増加や地域の活性化が見込まれる。また、本大会の開催による外国人来場者に対応するため、スタジアム内におけるWi-Fiスポット(無料公衆無線LAN)の整備を行う予定である。			
＜該当する広域連携プロジェクト＞ 【外国人観光客等に対応した環境整備】 観光客の受入体制の充実のため、諸外国からの観光客に対応した観光案内所、英語、韓国語、中国語併記による多言語観光案内板、休憩所等のバリアフリーとユニバーサルデザインに沿った整備を推進するとともに、観光ガイドを養成するなど、おもてなしの心を持ったサービスの提供を推進する。また、外国人旅行者が大きな荷物を持って国内を移動する不便を解消するため、宅配サービスの充実を図り、「手ぶら観光」の取組を推進する。さらに、「道の駅」での、「外国人観光案内所」の設置、主要な観光拠点におけるWi-Fiスポット(無料公衆無線LAN)の整備、免税店の拡大、外国人旅行者向け「高速バスフリーパス」導入、青森港等クルーズ船寄港に対応した受入環境の整備や、みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実といったインバウンド観光を促進する取組を推進するため、国、地方公共団体、経済団体や民間事業者等による地方ブロック別連絡会等を活用して迅速化を図る。			

拠点施設に関する事項

施設名	河口の森	所在地	新潟県新潟市東区沼垂
設置主体	新潟県	管理・運営主体	NPO法人新潟水辺の会
拠点施設の区分	法第2条第2項6号(省令第3条第2号)	広域的特定活動の区分	法第2条第1項1号ホ(省令第1条第2号)
拠点施設データ	年間利用者数 :3千人		
拠点施設の整備の有無	有	整備期間	令和4年4月～令和9年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 新潟市街地東側の市街化区域内を流れている通船川・栗ノ木川は、明治から大正にかけて新潟屈指の工業地帯を形成し、その物資運搬路として通船川を利用する一方、水質汚濁も深刻であった。近年の河川環境の意識の高まりの中、河川敷への環境盛土を実施したところニセアカシア等が自生して都市部における野鳥等の貴重な生息空間となる森を形成している。現在では、昔の自然溢れる通船川を取り戻そうと、地元住民を中心に通船川・栗ノ木川の将来のあり方について考える『つくり市民会議』を組織し、NPO法人『新潟水辺の会』が中心となり、官民一体となった通船川の再生に向けた取り組みが進められている。 拠点施設である『河口の森』は、カヌーの乗船体験やクルージング体験など都市部における貴重な自然環境とのふれあいの場として、様々な体験が可能な「体験学習施設」となっており、美化活動、カヌーの乗船体験、クルージング体験等の自然環境と触れ合えるイベントや通船川の歴史や自然環境、今後のあり方などについて検討するワークショップが開催されているが、利用者の交流の場が確保されていないことから、NPO法人新潟水辺の会が中心となり令和8年度までに新たに交流施設の整備を行う予定である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 拠点施設である『河口の森』では、交流施設の新設により、利用者の交流の場を確保するとともに、通船川の自然環境により親しんでもらうためのキャンプサイトを整備することで、更なる利用者の増加が見込まれる。 拠点施設を含む重点地区内にある通船川・栗ノ木川の河岸は矢板形状の護岸となっており、常時水位より高い矢板高のため、常にむき出しとなっているため、河川への親水性が低い状況である。このため、護岸の改修を行い、法面の植生や遊歩道(管理用通路と兼用)の整備と合わせて河川への親水性の向上を図ることにより、『河口の森』の魅力を向上させるため、拠点施設の整備と一体となった河川整備を実施する必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
通船川・栗ノ木川においては、NPO法人『新潟水辺の会』が地元住民と一体となり、美化活動やカヌーの乗船体験、クルージング体験等を定期的に開催している。また、新潟県立大学の学生団体『通船川みずべの窓口』が、通船川の歴史や自然環境、今後のあり方などについて検討するワークショップを定期的に開催するなどの地域活動を行っており、令和4年には、通船川の魅力発信のため、『河口の森』をイベントの拠点としたウォークラリーを開催するなど、「地域固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動」を行うことで、さらなる観光客の増加や地域の活性化が見込まれる。			
<該当する広域連携プロジェクト> 【歴史・伝統文化の保存・継承】 市民、NPO等の多様な主体が連携して行う広域的な取組により、各地域における伝統文化・芸能等を担う人材の育成や豊かな自然、歴史、風土の中で形成された東北固有の文化等を映像記録により保存整理し、次代に伝承していくとともに、地元自治体や関係機関等との連携による森づくりを推進し、歴史的木造建築物や祭礼行事、伝統工芸品等の木の文化を守り、次代に継承していく。 また、国営みちのく杜の湖畔公園、国営越後丘陵公園において、人と自然のかかわりの中で育まれた自然共生の文化と知恵の学習の取組等を通じ、未来に継承していく体験・学習プログラムを市民、NPO等が一体となって検討・実践していく。 さらに、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律や景観法等の活用により、歴史上価値の高い建造物等及び日本の近代化に貢献した文化遺産やその周辺の良好な市街地環境を維持・継承し、これら文化資源を生かした文化振興等の取組への支援を通じて、地域の活性化を推進する。 加えて、良好な市街地環境の整備や景観形成の取組として、主要な道路等における無電柱化を推進する。 このほか、世界文化遺産として登録された平泉(平成23年登録)及び釜石「橋の鉄鉱山」(平成27年登録)に続き、北海道・北東北の縄文遺跡群、佐渡金銀山遺跡等の世界遺産登録や、「山・鉾・屋台行事」等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を通じて、歴史的な景観等を保存・継承していく。 以上の取組を継続するために、地域の文化芸術や伝統技能を担う人材育成の取組を推進する。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	鳥類観測ステーション	所在地	新潟県新潟市北区前新田乙
設置主体	環境省	管理・運営主体	公益財団法人 山階鳥類研究所
拠点施設の区分	法第2条第2項第6号(省令第3条第2号)	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号ホ(省令第1条第2号)
拠点施設データ	観光客数：297千人		
拠点施設の整備の有無	有	整備期間	令和4年4月～令和9年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 福島潟は新潟県内最大の潟であり、天然記念物のオオヒシクイほか220種類の野鳥等が生息するなど、豊かな生態系を保っている。福島潟ではこれまで、鳥や花や人が一体となって織りなす四季折々の生態系を観測し体感できる環境を向上させるための遊歩道整備等が進められてきたが、現在、環境省により観察・調査の拠点となる「体験学習施設」の鳥類観測ステーションの整備が進められている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 福島潟は全国でも希少な植物や滅多に飛来することのない渡り鳥の飛来地(越冬地)であるが、土砂の堆積により陸地化が進んでおり、潟の喪失を防ぐため、河川改修(掘削)を実施する。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
近年の自然環境に対する関心の高まりとともに、福島潟への注目度は更に上がっており、令和2年には、田園地域と市街地の豊かな価値を循環させながら、都市全体が調和ある発展を遂げる田園型環境都市を目指す新潟市が、ラムサール条約の湿地自治体認証に申請し、国内初の候補都市となった。 令和8年度までに生態系観察・調査の充実を図るため鳥類観測ステーション整備を進めており、「地域の固有の自然に関する体験の機会を提供する活動」として、潟内キャンプ・レンジャーとの自然散策・観測ステーション見学等をセットにした体験型観光メニューの企画を予定している。 四季折々、時々刻々と変化する福島潟を体感することができる観光メニューの開発を通じて、さらなる観光客の増加や地域の活性化が見込まれる。			
<該当する広域連携プロジェクト> 【「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ】 「四季の魅力溢れる東北」を象徴する「田園風景」、「雪」等の地域資源を発掘し、「見る」、「感じる」、「味わう」ことができる体験型観光メニューを開発する。 また、日本風景街道の推進、歴史を活かした街並み景観の形成等による原風景の保全・形成を図るとともに、観光の推進役となる地域のリーダーや地域案内、紹介に貢献するボランティアガイドの育成を推進する。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	本成寺	所在地	新潟県三条市西本成寺
設置主体	法華宗総本山	管理・運営主体	法華宗総本山
拠点施設の区分	法第2条第2項第3号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(2)
拠点施設データ	観光客数：32千人		
拠点施設の整備の有無	有	整備期間	令和4年4月～令和6年5月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 本成寺は、1297年に宗祖の直弟日朗上人を初祖とし、日印上人が創設した根本道場であり、法華宗陣門流の総本山である。およそ6000坪の境内には、本堂・客殿・鐘楼・宝塔・千仏堂・番神堂・山門等の七堂伽藍が壮麗を極めており、越後のミケランジェロと言われる石川雲蝶の作品があることでも知られている「教養文化施設」である。これまで、参詣路等の拠点施設整備を行い、観光活性化を図っている。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 本成寺の重要行事が、毎年6月に行われる「祠堂法要」で、その中でも5年に一度行われる「千部大法要」は盛大に行われ、県内外から多数の観光客が訪れている。次回の大法要は令和6年度に開催されるため、それに合わせ忠霊塔の改築を予定している。しかし、周辺を流れる新通川では、流下能力不足のため河道からの溢水による床上浸水等が度々発生し、拠点施設である本成寺が浸水したり、参詣路である市道等が浸水により通行止めになるなど、沿川の安全・安心が確保できていない状況である。よって、本整備計画(A11-004(一)新通川)において河川整備を実施し、浸水被害を防止することで拠点施設の継続的な利用を確保するとともに、整備された拠点施設と一体で観光客の増加を図るものである。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
当該施設では雲蝶の作品と国登録有形文化財の本堂や新潟県指定重要文化財の山門、三条市指定有形文化財の千仏堂など「文化的資産の展示」が通年にわたり鑑賞できるほかに、三条雲蝶会によるガイドツアーやまちあるきイベントも開催されている。また、本成寺の一大行事として行われる節分鬼おどりは、室町時代本成寺の僧兵と農民が力を合わせて盗賊を追い払ったという古事にならい、悪魔祓いの形で節分の豆まき行事が続けられており、開催の際には毎年約2万人が訪れている。令和6年度には、忠霊塔改築により「文化的資産の展示」のさらなる充実を図るとともに、改築後には落慶法要等のイベント開催も予定されている。また、本照院門の「飛竜」、要住院の「寝牛」など、石川雲蝶作品の公開や催し物等を実施しているが、さらに金属加工業が盛んな三条市のものづくり体験を絡めたまちあるきイベントを予定するなど、「文化的資産の展示」を活かした各種企画を充実させることにより、さらなる観光客の増加や地域の活性化が見込まれる。			
＜該当する広域連携プロジェクト＞ 【歴史・伝統文化の保存・継承】 市民、NPO等の多様な主体が連携して行う広域的な取組により、各地域における伝統文化・芸能等を担う人材の育成や豊かな自然、歴史、風土の中で形成された東北固有の文化等を映像記録により保存整理し、次代に伝承していくとともに、地元自治体や関係機関等との連携による森づくりを推進し、歴史的木造建造物や祭礼行事、伝統工芸品等の木の文化を守り、次代に継承していく。 (・・・中略・・・) さらに地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律や景観法等の活用により、歴史的価値の高い建造物等及び日本の近代化に貢献した文化遺産やその周辺の良好な市街地環境を維持・継承し、これら文化資源を活かした文化振興等の取組への支援を通じて、地域の活性化を推進する。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	雁木通り(がんぎどおり)	所在地	新潟県上越市高田
設置主体	上越市・地域住民・民間・NPO	管理・運営主体	上越市・地域住民・民間・NPO
拠点施設の区分	法第2条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(1)
拠点施設データ	観光客数：207千人		
拠点施設の整備の有無	有	整備期間	令和4年4月～令和9年3月

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

<概要及び整備計画>

上越市高田中心市街地は、江戸時代に高田城下町が形成されて以来、上越地域の商業の中心地としての役割を果たしてきたが、世界有数の豪雪地としても知られており、冬季の道路は完全に雪で埋もれてしまうため、人々が行き来できるような工夫として雁木が生み出され、日本一の長さを有している。

この雁木通りは、雁木のほか歴史的建造物を使用した観光施設等が立地する「一団地の観光施設」として利用され、雁木通りなど高田の町並みを散策する「高田町家の見学」等のイベントには、県内外から5千名程の観光客が訪れるなど多数の集客が見込まれることから、これまで拠点施設の整備が行われてきた。

<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>

当該地域では地域再生計画を策定し、市街地に点在する有形・無形の歴史・文化遺産の活用を通じた街なか周遊観光による交流促進を図るため、誘導サインの設置や城下町に残る築100年以上の建築物を核とした観光施設等の整備を行い令和3年度までに町家交流館高田小町や旧今井染物店が開館した。また、令和4年度からは、NPO法人の格子プロジェクトにより既存雁木を改修し、統一感のある格子の設置により景観向上を図り、視覚的な面から雁木と町家の魅力を高める整備が計画されている。しかし、雁木通りに隣接して流れる儀明川では、流下能力不足のため河道からの溢水による床上浸水等が度々発生し、拠点施設である雁木通りが浸水するなど、沿川の安全・安心が確保出来ていない状況である。よって、本整備計画(A11-005(一)儀明川)において河川事業を実施し、浸水被害を防止することで拠点施設の継続的な利用を確保するとともに、整備された拠点施設と一体で観光客の増加を図るものである。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

地域再生計画に基づき令和3年度までに整備された観光施設等を活用して、令和4年度から、旧今井染物店にて実施する伝統産業であるバテンレースの製作体験や交流館(町家交流館高田小町、高田まちかど交流館)などでの催しと合わせて、雁木通りのまちなみを散策する「レトロを体験するまちあるき」を新たに開催し、「観光旅客に対する観光案内、その他の役務の提供に関する事業活動」が展開されることで、さらなる観光客の増加や地域の活性化が見込まれる。さらには、令和5年までを目標とした中心市街地活性化プログラムを策定し、「つかいたいまち・高田」を合い言葉に拠点施設の年間利用者数の増加を目指し、街なかイベントの開催や希少な商品等の販売、エリア回遊者への特典やサービス付与の実施を予定している。

<該当する広域連携プロジェクト>

【歴史・伝統文化の保存・継承】

市民、NPO等の多様な主体が連携して行う広域的な取組により、各地域における伝統文化・芸能等を担う人材の育成や豊かな自然、歴史、風土の中で形成された東北固有の文化等を映像記録により保存整理し、次代に伝承していくとともに、地元自治体や関係機関等との連携による森づくりを推進し、歴史的木造建造物や祭礼行事、伝統工芸品等の木の文化を守り、次代に継承していく。

(・・・中略・・・)

さらに地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律や景観法等の活用により、歴史的価値の高い建造物等及び日本の近代化に貢献した文化遺産やその周辺の良い市街地環境を維持・継承し、これら文化資源を活かした文化振興等の取組への支援を通じて、地域の活性化を推進する。

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	みなとオアシス新潟	所在地	新潟県新潟市中央区・東区
設置主体	新潟県、新潟市、民間	管理・運営主体	新潟県、新潟市、民間
拠点施設の区分	法第2条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号ロ(1)
拠点施設データ	年間利用者数 : 2,156千人		
拠点施設の整備の有無	有 ・無	整備期間	令和4年4月～令和9年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> みなとオアシス新潟は、歴史文化施設である「新潟市歴史博物館(みなとぴあ)」や物販施設の「ピアBandai」など多くの施設で構成されている「一団地の観光施設」であり、港を核とした文化・観光拠点の中心としての役割を担っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 令和3年度より万代島緑地(港湾施設)に整備が進められている物販施設「万代テラスハジマリヒロバ」では、飲食店や物販店が展開されるとともに、オープンスペースではイベントの開催が予定されるなど、水辺の空間と調和した新たな集客施設として期待されている。しかし、照明灯が少なく夜間の利用が困難となっているため、照明灯を整備し夜間の利用も可能にすることで、営業時間の延長や新たなイベントの開催に繋げる。 また、湾岸で隔てられた「ピアBandai」と「朱鷺メッセ」間には、護岸を新たに整備し、背後地を有効活用する予定である。護岸と背後の整備した土地を通路として使用できる構造とし、これまで支障となっていた両施設のアクセス性を向上させることで、万代島地区の周遊性を高め、一体的な利用を可能とし、更なる活性化を図る。さらに、「新潟歴史博物館(みなとぴあ)」に隣接する「信濃川左岸緑地」を整備し、イベント広場など一体的に利用が可能なエリアを拡大する。万代島と信濃川左岸エリアで一体的に整備を進めることで、みなとオアシス新潟全体の施設利用促進や観光交流の活性化に繋げる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
本拠点施設であるみなとオアシス新潟内にある「万代緑地」において、民間により運営される「万代テラスハジマリヒロバ」のグランドオープンが令和4年に予定されており、飲食や物販のほか、オープンスペースを使ったイベントなど「観光旅客に対する観光案内、宿泊、その他の役務の提供に関する事業活動」により今後も利用者の増加が見込まれている。また、万代島内のアクセス改善を目標とした移動手段の検討として、「低速電動バス」の試験運行や、新潟駅から万代島エリア内のアクセス向上を目的とした誘導サインの設置が予定されるなど、利用者増加や利便性向上を目的とした取り組みを進めており、更なる施設の利用者の増加が見込まれる。			
<該当する広域連携プロジェクト> 【外国人観光客等に対応した環境整備】 観光客の受入体制の充実のため、(…中略…)主要な観光拠点におけるWi-Fiスポット(無料無線LAN)の整備、免税店の拡大、外国人旅行者向け「高速バスフリーパス」導入、青森港等クルーズ船機構に対応した受入環境の整備や、みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実といったインバウンド観光を促進する取組を推進するため、国、地方公共団体、経済団体や民間事業者等による地方ブロック別連絡会等を活用して迅速化を図る。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	みなとオアシス佐渡両津	所在地	新潟県佐渡市両津夷
設置主体	新潟県・佐渡市・民間	管理・運営主体	佐渡市
拠点施設の区分	法第2条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(1)
拠点施設データ	年間利用者数 : 677千人		
拠点施設の整備の有無	有 ・無	整備期間	令和8年4月～令和9年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> みなとオアシス佐渡両津は、新潟県随一の観光地である佐渡市両津港内に位置する「一団地の観光施設」である。本施設は、多目的ホールを有し伝統芸能の公演や各種イベントが開催される「あいぽーと佐渡」と、佐渡島と新潟を結ぶ玄関口である「両津港佐渡汽船ターミナル」、伝統芸能が公演される「みなと中央公園(おんでこドーム)」の3施設で構成され、みなとを核とした観光客や地域住民とのふれあいの場、交流拠点の中心としての役割を担っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> みなとオアシスの認定施設である「両津港佐渡汽船ターミナル」が位置する南ふ頭においては、令和8年度にはターミナルに併設する商業ビルの建て替えが予定され、新たな賑わい空間の拠点となるべく土産店や観光客のみならず、地元住民も対象とした商業施設の入居が検討されている。また、賑わいの中心地点として機能する「あいぽーと佐渡」では、民間事業者による海洋レクリエーション等の活用が検討され、付近では民間事業者による店舗の整備が進んでいる。 「両津港佐渡汽船ターミナル」から「あいぽーと佐渡」までのルート上に位置する「両津大橋」は老朽化による対策が必要な状態となっている。そのため、安定的なアクセス確保のため改良を実施する。また、「あいぽーと佐渡」に隣接する緑地は、「あいぽーと佐渡」との一体的な利用のために整備された。しかし、水はけが悪く雨天時の利用が困難な状態である。雨天後のイベントでも利用できる状態にするため、地表の排水対策を実施し、利用者数の向上を図る。南ふ頭と賑わいの中心地点として機能する「あいぽーと佐渡」に関連した施設を一体的に整備することで、更なる賑わいの拠点を形成し、みなとオアシス全体の利用促進や観光交流の活性化を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
本施設は佐渡の玄関口である両津港において、ターミナル機能備えたビルや、イベント等で使用される施設で構成され「観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動」が行われている。また現在は、官民で連携したまちづくりの検討が進められており、南ふ頭では令和8年度に民間による商業ビルの建設が予定されている。また、令和4年からは新たな取り組みとして、両津港内や加茂湖を利用した海洋レクリエーションなど新たな取り組みが予定されており、今後も新たなイベントや取組により利用者の増加が見込まれる。佐渡には、世界的にも貴重な鉱山遺産群が存在していることから、「佐渡島の金山」として令和5年の世界文化遺産登録を目指し、イベントや講演会などの取組が行われており、世界遺産に登録された際は、更なる観光客と施設利用者の増加が見込まれる。 <該当する広域連携プロジェクト> 【外国人観光客等に対応した環境整備】 観光客の受入体制の充実のため、(・・・中略・・・) 主要な観光拠点におけるWi-Fiスポット(無料無線LAN)の整備、免税店の拡大、外国人旅行者向け「高速バスフリーパス」導入、青森港等クルーズ船機構に対応した受入環境の整備や、みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実といったインバウンド観光を促進する取組を推進するため、国、地方公共団体、経済団体や民間事業者等による地方ブロック別連絡会等を活用して迅速化を図る。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	みなとオアシス越後岩船	所在地	新潟県村上市
設置主体	新潟県、村上市、民間	管理・運営主体	新潟県、村上市、民間
拠点施設の区分	法第二条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項第一号ロ(1)
拠点施設データ	年間利用者数 : 97千人		
拠点施設の整備の有無	有 ・無	整備期間	令和4年4月～令和5年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> みなとオアシス越後岩船は、港湾施設と海岸施設、また民間施設が一体となった「一団地の観光施設」である。本施設は、野外ステージが設置されている「岩船港港湾緑地」、岩船港で水揚げされる鮮魚の販売や鮮魚を利用した料理を提供する「岩船港直売所」、粟島への玄関口となる「粟島汽船営業所」、多くの海水浴客が訪れる「岩船港海岸(瀬波海岸地区)」の4施設が認定されており、村上市の港を核とした観光拠点の中心としての役割を担っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> みなとオアシス越後岩船の認定施設である、「岩船港海岸(瀬波海岸地区)」は、観光やイベント利用を目的に海岸環境施設内の園路整備等が進められており、今後トリアスロンの会場として利用される。一方、「岩船港港湾緑地」も、各種地元のイベントで利用されており、今後さかなまつりの開催が予定されているが、利用者が水面に転落する恐れがあることから安全対策が必要である。また、利用者の機能性性向上として休憩施設の確保が必要である。 そのため、水際部の転落防止柵設置や緑地内の休憩施設の整備をすることで、安全性と機能性を確保する。港湾緑地と海岸環境施設の一体的な整備を行うことでみなとオアシス越後岩船全体の施設利用促進や観光交流の活性化に繋げる。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 本拠点施設の構成施設である「岩船港港湾緑地」、「岩船港直売所」をイベント会場として、岩船港で水揚げされる魚等の直売や地元物産品の販売を行う「さかなまつり」のイベントが新たに開催予定であり、「観光旅客に対する観光案内、宿泊、その他の役務の提供に関する事業活動」の充実により、利用者の増加が見込まれる。また、当該イベントでは水揚げされた新鮮な魚を使った地元料理が提供されるなど、地域資源を活用した食文化の体験観光も行われる予定である。			
<該当する広域連携プロジェクト> 【四季の魅力溢れる東北】を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ】 「四季の魅力溢れる東北」を象徴する「田園風景」、「雪」等の地域資源を発掘し、「感じる」、「味わう」ことができる体験型観光メニューを開発する。 また、日本風景街道の推進、歴史を活かした町並み景観の形成等による原風景の保全・形成を図るとともに、観光の推進役となる地域のリーダーや地域案内、照会に貢献するボランティアガイドの育成を推進する。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	矢島・経島	所在地	新潟県佐渡市小木
設置主体	新潟県、佐渡市	管理・運営主体	新潟県、佐渡市
拠点施設の区分	法第2条第2項第6号(省令第3条第2号)	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号ホ(省令第1条第2号)
拠点施設データ	年間利用者数 : 97千人		
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 国指定名勝の「佐渡小木海岸」に位置する矢島経島は、平成25年に指定された「佐渡ジオパーク」の見どころとなる「元小木の隆起波食台」が観察でき、合わせて水面を利用した、たらい船体験や釣り体験といった地域特有の体験が可能な「体験学習施設」である。また、矢島経島へ向かう遊歩道沿いには、佐渡の歴史や文化に関する石碑が整備され、矢島経島内にも佐渡初の農林水産大臣である山本悌二郎氏の別荘が存置するなど、島内屈指の風光明媚な観光地でさまざまな体験や学習ができることから多くの観光客が訪れている。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 矢島経島へ向かう遊歩道は、現在法面から落石の危険性があるため立入禁止としており、矢島経島へ向かうことができない状態となっている。そのため、矢島経島を目的とした観光客増加のためにも、落石の危険がある斜面の安全対策を行い、遊歩道の立入禁止を解除する必要がある。 また、遊歩道は道幅が狭く水面に転落する恐れがあることから、転落防止柵が整備されている。しかし、設置から約20年が経過し、老朽化による更新が必要な状態となっている。遊歩道の立入禁止が解除された後は利用者の増加が見込まれることから、転落防止柵の更新をおこない観光客の安全を確保する必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
拠点施設はジオパークの見どころとなる「元小木の隆起波食台」の観察や、風光明媚な景色の中でのたらい船体験といった「地域固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動」が行われている。また、遊歩道の安全対策が完了し、遊歩道の立入禁止が解除となり周遊が可能となった後は、ジオサイトや矢島経島に関する説明ガイドによるツアーが予定されるなど、「地域固有の自然や文化の体験」を活かした企画を充実することで、矢島経島への更なる観光客の増加や周辺観光の活性化が見込まれる。			
＜該当する広域連携プロジェクト＞ 【四季の魅力溢れる東北】を体験できる滞在交流型観光圏の形成】 観光産業の振興のため、観光地相互の連携により、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、国立公園等での自然体験、豊富な温泉資源を活用した湯治、地場産食材を活用した地元名物料理体験、雪を活かした地吹雪体験・かまくら体験等、多種多様な体験型観光メニュー等を組み合わせた観光圏の形成をより一層推進する。(省略)			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	道の駅からむし織の里しょうわ	所在地	福島県大沼郡昭和村大字佐倉字上ノ原1
設置主体	昭和村	管理・運営主体	昭和村
拠点施設の区分	法第2条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号ロ(1)
拠点施設データ	観光客数：94千人		
拠点施設の整備の有無	☒ 有・無	整備期間	令和4年4月～令和5年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 道の駅からむし織の里しょうわは、交流体験館の「織姫交流館」、からむし(苧麻(ちょま)とも呼ばれるイラクサ科の多年草で、上布の原料)の歴史を伝える「からむし工芸博物館」、郷土食を堪能できる「郷土色伝承館苧麻庵(ちょまあん)」が併設された「一団地の観光施設」である。道の駅が位置する昭和村は、夏秋期で日本一のかすみ草の産地であり、かすみ草やからむし製品などの他の道の駅では出会えない多くの商品を取り揃えており、年間9万4千人の観光客が訪れる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設への交通手段としては、マイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多い。A11-012(国)252号他は当該拠点施設への新潟県からの最短経路上にあり、多くの観光客から利用されている道路である。道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を実施していく必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
「道の駅からむし織の里しょうわ」では、からむし織やからむしを取り入れた食事の体験ができるほか、からむし織の作品展示など、地域振興の拠点施設となっている。この他、SNSを使った情報発信や会津地方の道の駅と連携した「スタンプラリー」により集客や交流人口の拡大に取り組んでいる。また、道の駅に併設するからむし工芸博物館では、外国語のパネルが完備するなど、外国人旅行者に対応した取組も進めている。 今後は、道の駅の駐車場含めたWi-Fi通信環境の整備を令和4年度末までに進め、当駅の特徴であるからむし織体験に関するアナウンスやイベント情報(からむし織雪ざらしの実演、スノーモービル体験等)、周辺地域の観光案内等に取り組む予定である。 また、当該拠点施設のある昭和村では、ポケモン社と連携し、ポケモンのキャラクターである「ラッキー」をモチーフとした「ラッキー公園」を令和4年(2022年)春以降に開園予定であり、今後はスマートフォンゲーム「ポケモンGO」と連携した取組も検討されており、これらの取組により「観光旅客に対する観光案内に関する事業活動」を充実させることで、観光客のさらなる増加が見込まれる。			
<該当する広域連携プロジェクト> 【外国人観光客等に対応した環境整備】 観光客の受入体制の充実のため、諸外国からの観光客に対応した観光案内所、英語、韓国語、中国語併記による多言語観光案内板、休憩所等のバリアフリーとユニバーサルデザインに沿った整備を推進するとともに、観光ガイドを養成するなど、おもてなしの心を持ったサービスの提供を推進する。 また、外国人旅行者が大きな荷物を持って国内を移動する不便を解消するため、宅配サービスの充実を図り、「手ぶら観光」の取組を推進する。 さらに、「道の駅」での、「外国人観光案内所」の設置、主要な観光拠点におけるWi-Fiスポット(無料公衆無線LAN)の整備、免税店の拡大、外国人旅行者向け「高速バスフリーパス」導入、青森港等クルーズ船寄港に対応した受入環境の整備や、みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実といったインバウンド観光192を促進する取組を推進するため、国、地方公共団体、経済団体や民間事業者等による地方ブロック別連絡会等を活用して迅速化を図る。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	道の駅尾瀬檜枝岐	所在地	福島県南会津郡檜枝岐村見通1136-1
設置主体	檜枝岐村	管理・運営主体	檜枝岐村
拠点施設の区分	法第2条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(1)
拠点施設データ	観光客数：105千人		
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 「道の駅尾瀬檜枝岐」は、福島県の南西部檜枝岐村に位置しており、尾瀬国立公園への玄関口として、村内や尾瀬の観光情報、各種イベント情報をタイムリーに得ることができ、観光案内所、情報コーナーのほか、レストランや物販、木工品販売所なども併設された「一団地の観光施設」で、年間10万人以上の観光客が利用する。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 当該施設への交通手段としては、マイカー（レンタカー）が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多い。A11-013(国)352号は当該拠点施設への新潟県からの最短経路上にあり、多くの観光客から利用されている道路である。道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を実施していく必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
当該拠点施設は、尾瀬国立公園の玄関口に位置しており、尾瀬や村内の観光地情報等を提供する「尾瀬檜枝岐山旅案内所」を始め、檜枝岐名物の山人（やも一ど）料理の提供等を行う「尾瀬の郷交流センター 水芭蕉」や地元の物産販売等を行う「山人家（やも一どや）」、さらに、温泉や温水プールを楽しめる総合温泉スポーツ施設「アルザ尾瀬の郷」などの施設が立地している。 当該拠点施設は、これまでに、村内の主要観光地を巡るサイクリング・ミニツアーやアウトドアイベントの拠点になるなど、檜枝岐村の観光振興を支えている。 また、現在は、環境省が檜枝岐村や観光関連団体等と連携して、尾瀬や檜枝岐村の観光振興等について検討を行っており、その検討を踏まえ、檜枝岐村では令和4年度に当該拠点施設に電動自転車のレンタサイクルを配備する予定であり、環境に配慮しながら、村内の観光地を周遊できる取組を進めている。 さらに、総合温泉スポーツ施設「アルザ尾瀬の郷」は、現在、幅広い年齢層の観光客に対応するためバリアフリー化を含めた改修工事を実施（令和4年度再開予定）するなど、「観光旅客に対する観光案内、その他の役務の提供に関する事業活動」を充実させることで、観光客のさらなる増加が見込まれる。			
＜該当する広域連携プロジェクト＞ 【四季の魅力溢れる東北】を体験できる滞在交流型観光圏の形成】 観光産業の振興のため、観光地相互の連携により、<u>農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、国立公園等での自然体験、豊富な温泉資源を活用した湯治、地場産食材をかうような地元名物料理体験、雪を生かした地吹雪体験・かまくら体験等、（…中略…）広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成促進事業を推進する。</u>			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	相川車座宿泊施設(仮称)	所在地	佐渡市相川地内
設置主体	佐渡市・民間事業者	管理・運営主体	民間事業者
拠点施設の区分	法第2条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(1)
拠点施設データ	年間利用者数 : 66千人(※近隣観光施設の実績を引用)		
拠点施設の整備の有無	☒ 有・無	整備期間	令和6年4月～令和7年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 「相川車座宿泊施設(仮称)」は、新潟県佐渡市相川地内の空き家となっている古民家をリニューアルするもので、市内の観光情報、各種イベント情報をタイムリーに得ることができる観光案内所のほか、宿泊施設、交流拠点なども併設された「一団地の観光施設」として、新たな観光客の来訪が期待される。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設への交通手段としては、マイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く見込まれ、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として最短経路上にあり、多くの観光客からの利用が見込まれる道路である。 道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
佐渡市では、今後佐渡金山の世界遺産登録やインバウンドの復調による観光客の増加に向けて、誘客や旅行者の利便性向上に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染拡大以降、特に宿泊業では閉館・廃業する施設も出るなど、島内の宿泊キャパシティが縮小しており、大きな課題となっている。 当該取り組みを計画している(一社)相川車座は、世界遺産登録の機運が高まり地域主体の取り組みを進めていくために立ち上げられた社団法人である。 今後、令和6年度までに供用開始を予定している当該拠点施設は、佐渡市相川地内の空き家となっている古民家をリニューアルし、古民家と街並みを体験できる分散型ホテルとして開発する「一団地の観光施設」であり、金山によって生まれた歴史文化、最盛期10万人もの多くの移住者によって作られたまちの魅力を掘り起こし紹介していくイベントの開催を予定するなど「観光旅客に対する観光案内、その他の役務の提供に関する事業活動」を行う施設として整備することにより、新たな観光客の来訪が期待される。			
<該当する広域連携プロジェクト> 【四季の魅力溢れる東北】を体験できる滞在交流型観光圏の形成】 観光産業の振興のため、観光地相互の連携により、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、国立公園等での自然体験、豊富な温泉資源を活用した湯治、地場産食材を活用した地元名物料理体験、雪を生かした地吹雪体験・かまくら体験等、(…中略…)広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成促進事業を推進する。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	佐渡汽船宿泊施設(仮称)	所在地	佐渡市内
設置主体	佐渡市・民間事業者	管理・運営主体	民間事業者
拠点施設の区分	省令第3条第2号	広域的特定活動の区分	省令第1条第2号
拠点施設データ	年間利用者数 : 66千人(※近隣観光施設の実績を引用)		
拠点施設の整備の有無	☒ 有・無	整備期間	令和6年4月～令和8年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 「佐渡汽船宿泊施設(仮称)」は、新潟県佐渡市内の空き家となっている古民家をリニューアールするもので、宿泊時に地域・地場の食材を実食・体験してもらうことで地域食材に対する新たなファンづくりや、顧客ニーズに合わせたオーダーメイド観光プランの提案など、様々な地域資源を体験できる「体験学習型施設」として、新たな観光客の来訪が期待される。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設への交通手段としては、マイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く見込まれ、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として最短経路上にあり、多くの観光客からの利用が見込まれる道路である。 道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
佐渡市では、今後佐渡金山の世界遺産登録やインバウンドの復調による観光客の増加に向けて、誘客や旅行者の利便性向上に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染拡大以降、特に宿泊業では閉館・廃業する施設も出るなど、島内の宿泊キャパシティが縮小しており、大きな課題となっている。 当該取り組みを計画している(株)佐渡汽船は、今後の観光トレンドを見据えて個人型旅行に対応した個性ある施設を整備・運営することで、佐渡島内の宿泊の受け皿を増やし、経済活性化の仕組みづくりに取り組んでいる。 今後、令和7年度までに供用開始を予定している当該拠点施設は、空き家となっている住居(古民家等)を宿泊施設に改修し、アッパー・ミドル～ラグジュアリーホテル並みの充実したハードスペックを持つ、古民家宿泊施設として開発・運営することで、近年増加傾向にある空き家の解消といった地域課題を解決するとともに、集落の賑わいを創出し、「地域固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動」の充実を図ることにより、新たな観光客の来訪が期待される。			
<該当する広域連携プロジェクト> 【四季の魅力溢れる東北】を体験できる滞在交流型観光圏の形成】 観光産業の振興のため、観光地相互の連携により、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、国立公園等での自然体験、豊富な温泉資源を活用した湯治、地場産食材を活用した地元名物料理体験、雪を生かした地吹雪体験・かまくら体験等、(…中略…)広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成促進事業を推進する。			

(確認様式2)

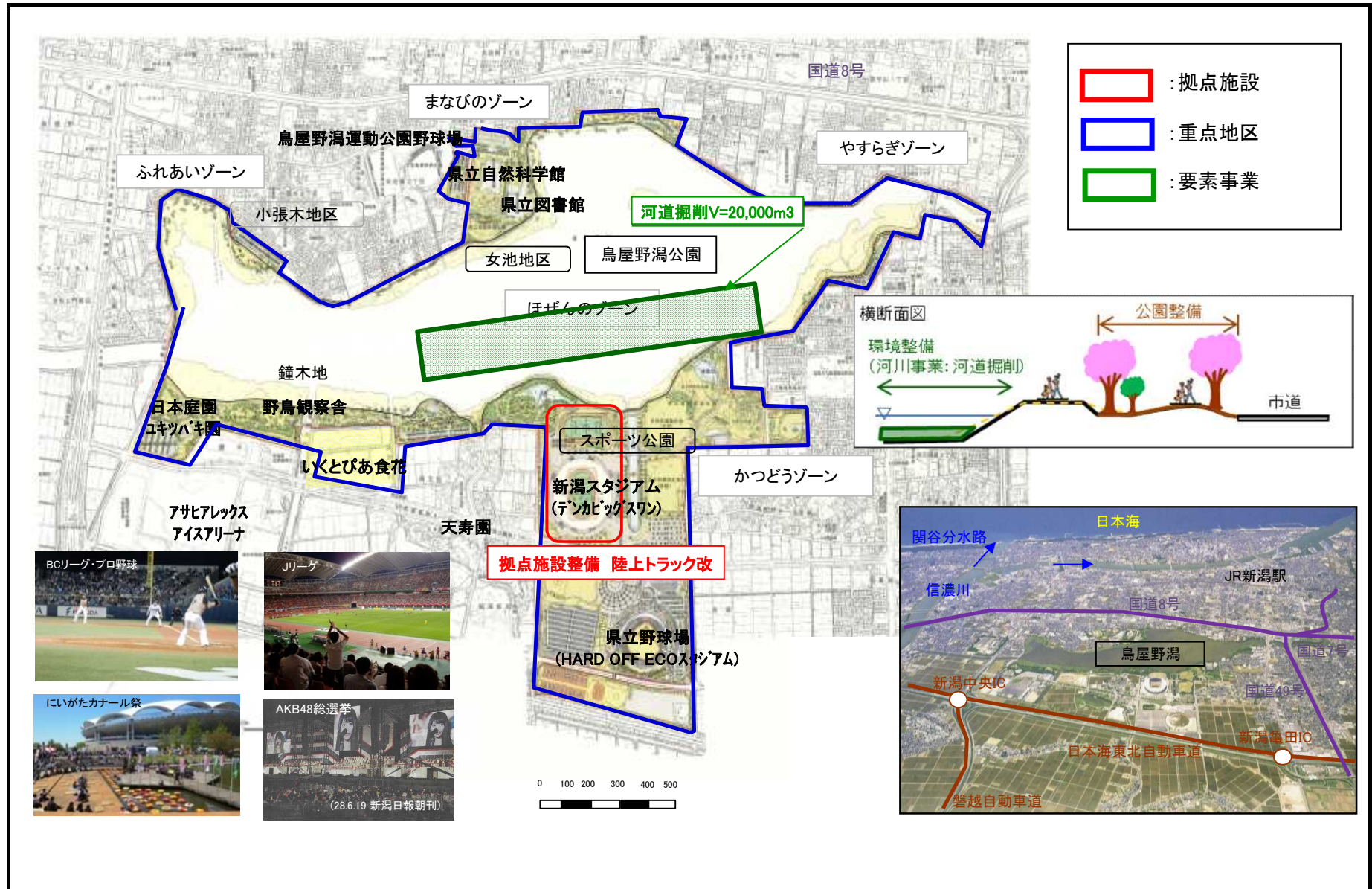
拠点施設に関する事項

施設名	佐渡島の金山	所在地	佐渡市内
設置主体	佐渡市・民間事業者	管理・運営主体	民間事業者
拠点施設の区分	省令第3条第2号	広域的特定活動の区分	省令第1条第2号
拠点施設データ	年間利用者数：500千人		
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	令和7年4月～令和9年3月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
佐渡島の金山は、江戸時代に開山した鉱山であり、ガイド付きの坑道内ツアーや希少な佐渡小判と一分金、絵巻物の展示のほか、排水坑道の体験模型や本物の金塊に触れる体験が出来る展示館などがある「教養文化施設」である。令和6年7月に世界文化遺産登録されたもので、インバウンドの復調等もあり、特に注目を集めやすい世界遺産登録1年目である令和6年以降に、新たな国内外観光客の来訪が期待されており、今後、観光客増加の可能性が非常に高い施設である。 ＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 世界文化遺産である「佐渡島の金山」は佐渡島に位置していることから、航路付近に位置する「みなとオアシス佐渡両津」とのアクセスは、主な交通手段はバスによるもので、「A011-029 (主)佐渡一周線」は、広域的な観光ルートとして当該拠点施設と拠点施設みなとオアシス佐渡両津を結ぶ最短経路である。当該路線にある禿ノ高トンネルは、幅員が狭く大型車のすれ違いが不可能であり、またトンネル前後においてもカーブや地形の高低差による先の見通しが悪い区間となっており、現状ではトンネルを含めた一定の区間で車両が停滞し、一時的な渋滞、事故が発生していることから、対向車注意喚起システムを設置することで、安全性と利便性を一体的に向上させ、周遊観光を支援する。 拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 「佐渡島の金山」は、令和6年7月に世界文化遺産登録されたもので、インバウンドの復調等もあり、特に注目を集めやすい世界遺産登録1年目である令和6年以降に、新たな国内外観光客の来訪が期待されており、今後、観光客増加の可能性が非常に高い施設である。 「佐渡島の金山」は佐渡島に位置しているため、航路事業者である佐渡汽船株式会社は、公共交通の航路に責任を持つ立場である一方で、今後の観光トレンドを見据えて個人型旅行に対応した個性ある施設整備や、新たな企画等を運営することで、佐渡島内への観光客の受け皿を増やし、地域経済活性化の仕組みづくりに積極的に取り組んでいる。 こうした中で、佐渡汽船株式会社は、令和7年度からの新たな取組として、「佐渡島の金山」などの歴史・文化を学びつつ、佐渡島の雄大な海岸美、郷愁の集落など自然と食を堪能する等、四季折々の楽しみ方ができる観光ツアープランを企画しており、金山によって生まれた歴史文化、最盛期10万人もの多くの移住者によって作られたまちの魅力を掘り起こし紹介していくイベントの開催を予定するなど「文化的資産の展示」についての受入環境の充実に意欲的に取り組むことにより、新たな国内外観光客の増加を図る。			
＜該当する広域連携プロジェクト＞			
【四季の魅力溢れる東北】を体験できる滞在交流型観光圏の形成】			
観光産業の振興のため、観光地相互の連携により、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、国立公園等での自然体験、豊富な温泉資源を活用した湯治、地場産食材を活用した地元名物料理体験、雪を生かした地吹雪体験・かまくら体験等、(…中略…)広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成促進事業を推進する。			

(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

鳥屋野潟公園	所在地	新潟県新潟市中央区清五郎他	重点地区の面積	287.4ha
--------	-----	---------------	---------	---------



(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

福島潟公園(新潟県)	所 在 地	新潟県新潟市北区前新田乙	重点地区の面積	294ha
------------	-------	--------------	---------	-------



(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

本成寺(新潟県)	所在地	新潟県三条市西本成寺	重点地区の面積	95ha
----------	-----	------------	---------	------



(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

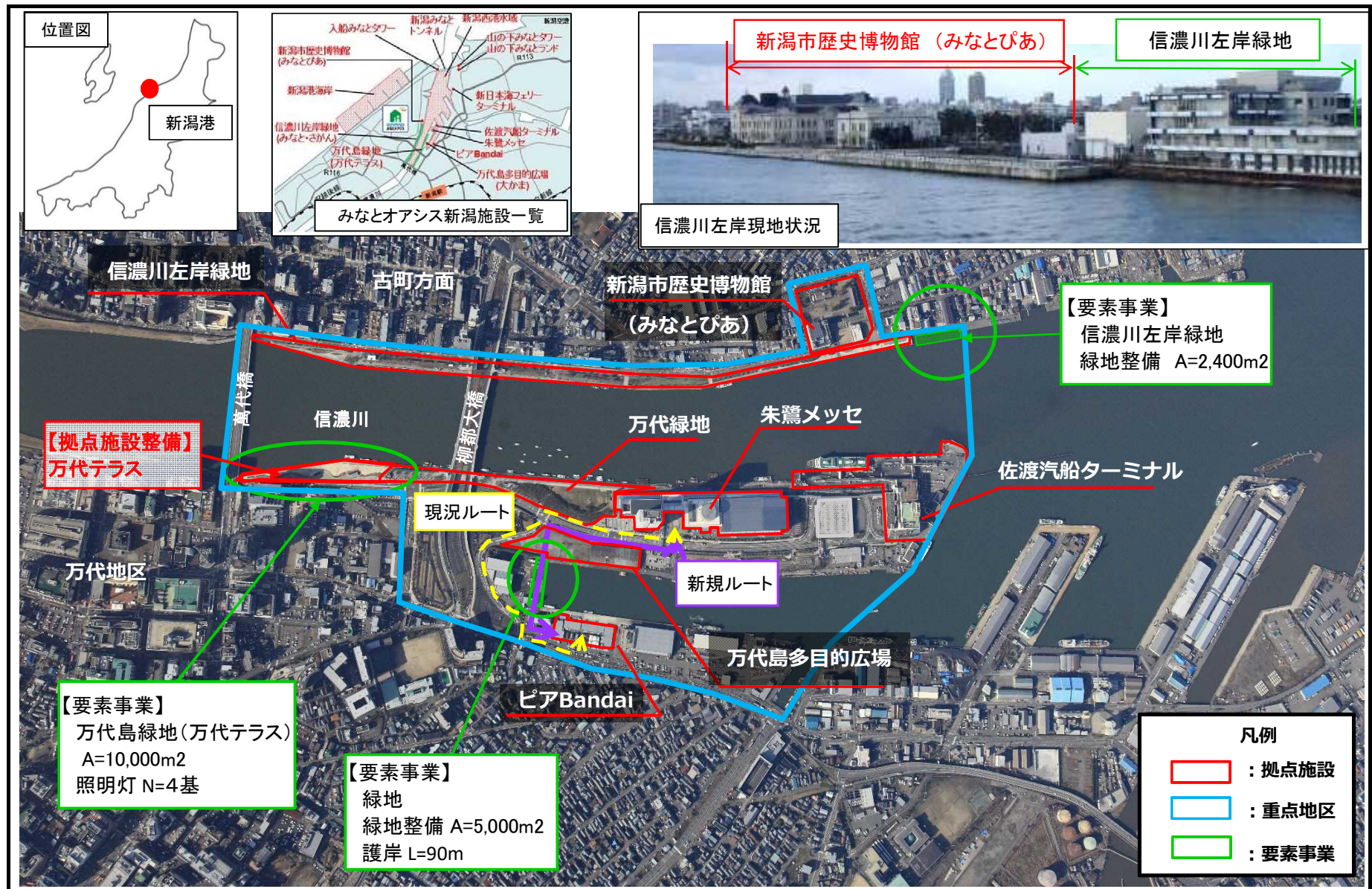
雁木通り(新潟県)	所在地	新潟県上越市高田	重点地区の面積	97ha
-----------	-----	----------	---------	------



(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

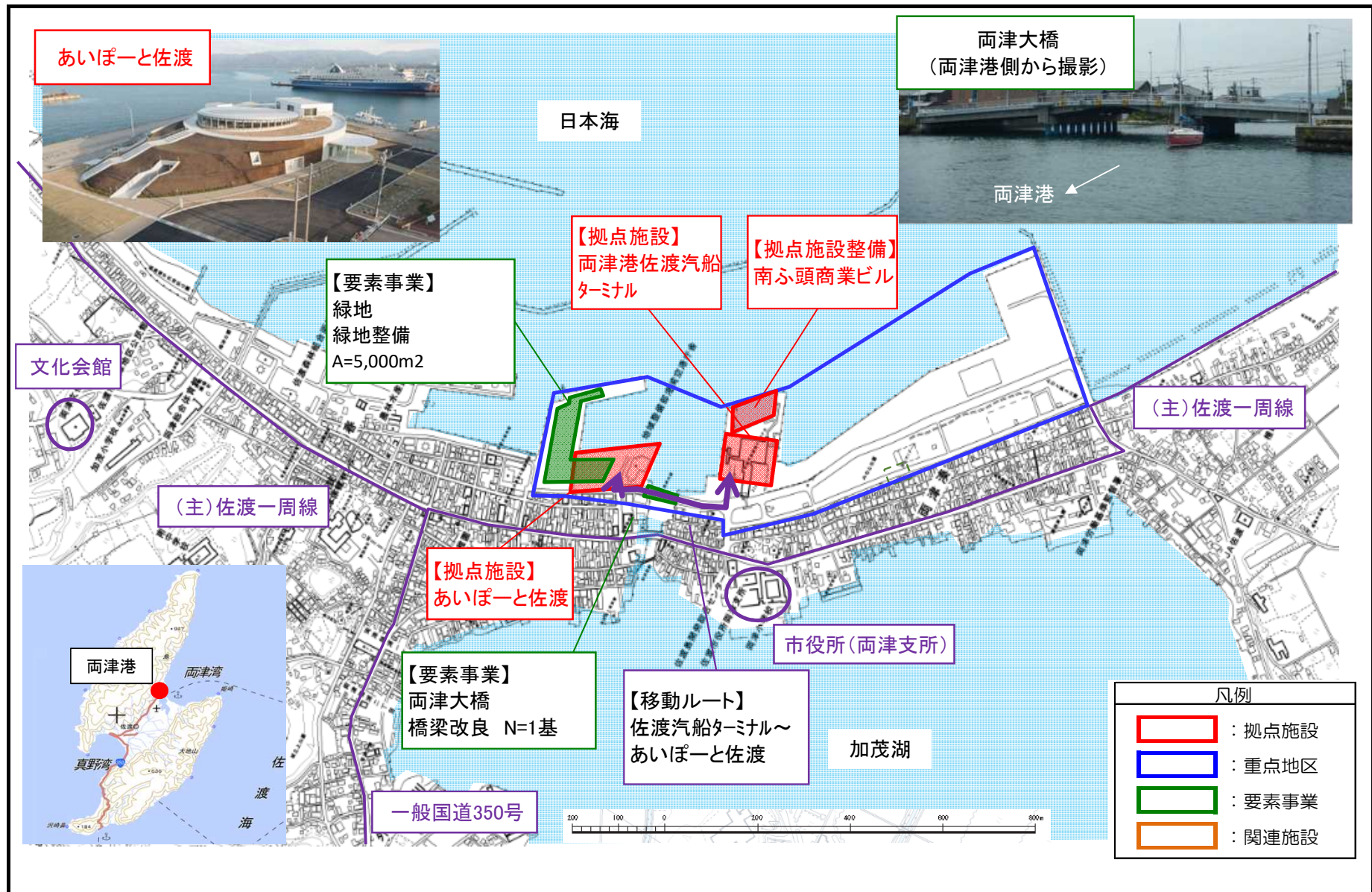
みなとオアシス新潟	所在地	新潟県新潟市中央区	重点地区の面積	80ha
-----------	-----	-----------	---------	------



(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

みなとオアシス佐渡両津	所在地	新潟県佐渡市両津夷	重点地区の面積	34ha
-------------	-----	-----------	---------	------



(確認様式2-1)

重点地区に関する事項

みなとオアシス越後岩船	所在地	新潟県村上市	重点地区の面積	50 ha
-------------	-----	--------	---------	-------



(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施 設 名	雁木通り(がんぎどおり)
-------	--------------

[illegible]

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

[illegible]

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施 設 名	みなとオアシス佐渡両津
-------	-------------

[illegible]

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施 設 名	みなとオアシス越後岩船
-------	-------------

[illegible]

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施 設 名	道の駅からむし織の里しょうわ
-------	----------------

[illegible]

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施 設 名	道の駅尾瀬檜枝岐
-------	----------

[illegible]

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

施 設 名	相川車座宿泊施設(仮称)
-------	--------------

[illegible]

(確認様式3)

河川

事業名	鳥屋野潟浚渫事業	水系名	信濃川	河川名	鳥屋野潟	
河川環境整備(右記以外)				河川環境整備(利用推進のうちマリーナの支援整備に係るもの)		
事業費	総事業費	250	(百万円)	事業費	総事業費	(百万円)
	交付期間内事業費	250	(百万円)		交付期間内事業費	(百万円)
河川環境の状況等	鳥屋野潟は昭和40年代前半までは潟には川舟が行き交い、湖底の土砂を採取し田面の嵩上げを行なったり、鯉漁や川遊びなど人々の生活に重要な役割を果たしてきた。しかし、鳥屋野潟では植物数が著しく減少しており、1993年に行われた調査では409種類の植物が確認されているが、2004年の調査では306種類と100種類以上の植物が確認されなくなっており、特に水中で生育している水生植物の減少はすさまじく、自然環境の復元が求められている。			不法係留の状況		
整備方針	潟内の土砂堆積区間を掘削(浚渫)し、元の潟に戻すことにより、動植物の生息環境を取り戻し、従前の自然環境の復元と潟環境の保全を図ることで潟の魅力を高め、周辺の市の観光交流拠点施設と一体となり集客力の向上を図る。			整備方針		
関連事業との整合	放水路工区は、H17年までの河川改修事業等により超過確率1/50での河道整備は完了している。現在、鳥屋野潟工区の湖岸堤整備に着手するべく、潟内の権利関係調査を行なっている。水質浄化については、S52より浄化用水導入、湖泥浚渫に着手し、水質の改善に取り組んでいる。			不法係留船対策に係る計画の策定状況等		
河川の利用状況等	鳥屋野潟は、新潟市の中心に位置する貴重な水辺空間であり、湖岸の桜並木、コハクチョウが飛来する水辺、スポーツゾーンも含めた鳥屋野潟公園は年間164 万人(R02実績)の利用者があり、貴重なレジャー空間となっている。また行政と民間が協働で、潟の清掃やクリーン作戦を実行しており、環境保護活動も活発である。			重点的撤去区域の設定状況		
地域開発の状況等	新潟市の政令市化に合わせ、潟周辺の開発が活発化している。鳥屋野潟公園はH21開催の国体においてメイン会場となるなど、新潟スタジアムや県立野球場とともに県内スポーツの拠点性を高めている。新潟市の観光拠点施設の整備も合わせ、鳥屋野潟周辺は、新潟市の観光拠点としての整備が図られている。			河川マリーナの管理・運営に係る第三セクター等の設立状況		
				不法係留船に関する条例の制定状況		

※関連事業との整合については、河道整備における上物整備、浄化事業における下水道整備等との整合について記述。

(確認様式3)

河川

事業名	通船川・栗ノ木川河川改修事業	水系名	信濃川	河川名	(一)通船川・(一)栗ノ木川	
河川環境整備(右記以外)			河川環境整備(利用推進のうちマリーナの支援整備に係るもの)			
事業費	総事業費	400	(百万円)	事業費	総事業費	(百万円)
	交付期間内事業費	400	(百万円)		交付期間内事業費	(百万円)
河川環境の状況等	通船川・栗ノ木川は新潟市街地の東側を流下し、その周辺は市街化区域となっており、山ノ下工業地帯といった新潟県下越地区の産業基盤がある。そのような中、河川の護岸は矢板形状であり、情事の維持水位よりそのコーピングが高いため矢板がむき出しの状況となっている。			不法係留の状況		
整備方針	市街化区域内に位置しており、周辺の環境に配慮する必要があるため、現在の矢板のコーピング高さを常時水位とし矢板を隠すとともに法面の植生を実施する。また、堤防天端の管理用通路が確保でいていない箇所は管理用通路を確保するとともに舗装を実施し、遊歩道として利用する。			整備方針		
関連事業との整合	通船川上流部の河川改修は、社会資本総合交付金(総合流域防災事業)で実施中であり、また、下流の山ノ下排水機場も社会資本総合交付金(特定構造物改築事業)で改築を実施中。			不法係留船対策に係る計画の策定状況等		
河川の利用状況等	周辺には山ノ下工業団地や住宅地があり、子供たちも含め地域住人は釣りなど憩いの場として利用していると共に、「カヌーの乗船体験」「クルージング体験」等の自然・文化を体験する機会を提供することで、観光・交流拠点として役割を担っている。			重点的撤去区域の設定状況		
地域開発の状況等	周辺には山ノ下工業団地や貯水場が整備されている。また、近年には住宅地の造成も増えている。			河川マリーナの管理・運営に係る第三セクター等の設立状況		
				不法係留船に関する条例の制定状況		

※関連事業との整合については、河道整備における上物整備、浄化事業における下水道整備等との整合について記述。

(確認様式3)

河川

事業名	福島潟河川改修事業	水系名	阿賀野川	河川名	(一)福島潟	
河川環境整備(右記以外)				河川環境整備(利用推進のうちマリーナの支援整備に係るもの)		
事業費	総事業費	870	(百万円)	事業費	総事業費	(百万円)
	交付期間内事業費	300	(百万円)		交付期間内事業費	(百万円)
河川環境の状況等	福島潟は国の天然記念物・オオヒシクイの日本一の越冬地で、220種以上の鳥類が確認されるとともに、自生の北限であるオニバスなど多くの水生・湿性植物をはじめ、450種類もの植物が確認される「動植物の宝庫」である。環境省による「日本の重要湿地500」にも選定されているが、周辺からの土砂流入による潟の陸化が進んでおり、動植物の生息環境の悪化を招いている。			不法係留の状況		
整備方針	潟中央部の陸化が進んでいる範囲を一定のエリアに分割し、設定したエリアで潟内掘削を実施し、湿地環境を回復させる。それにより、従前の自然環境の復元と動植物の生息環境を取り戻し、潟の環境改善を図ることで福島潟公園の魅力をさらに高め、観光拠点としての価値の向上を図る。			整備方針		
関連事業との整合	浸水被害軽減のための湖岸堤整備などは、流域治水対策河川事業(大規模)にて平成15年度より実施中である。			不法係留船対策に係る計画の策定状況等		
河川の利用状況等	新潟市運営の観光・交流施設「ビュー福島潟」や「自然生態園」の開設により、各種イベントが開催されるなど、環境への関心が高まり、年々が観光客が増加し、県内外から年間30万人が訪れている。			重点的撤去区域の設定状況		
地域開発の状況等	福島潟の下流側は新潟市北区中心部であり、市街化の進展が著しい地域である。また、日本海東北自動車道や重要交通路線である新潟中央環状道路といった交通網の整備が進められている。			河川マリーナの管理・運営に係る第三セクター等の設立状況		
				不法係留船に関する条例の制定状況		

※関連事業との整合については、河道整備における上物整備、浄化事業における下水道整備等との整合について記述。

(確認様式3)

河川

事業名	新通川河川改修事業		水系名	信濃川		河川名	新通川	
治水安全度	現況	1 / 5 未満		流量		現況流下能力 8 (m3／s)		
	将来	1 / 10 (1 / 30)				計画高水流量 15 (m3／s)		
流域面積	3.1 km2			市街化率		28 %		
過去10年間の主な 出水状況・浸水被害	年月日	浸水戸数	うち床上浸水戸数		面積(ha)	気象原因	内水・溢水の別	
	H21.8.7	78	6		5.1	豪雨	溢水	
	H23.7.29	564	61		23.1	豪雨	溢水	
	H26.7.8	185	61		4.2	豪雨	溢水	
事業費	総事業費		3,800 (百万円)					
	交付期間内事業費		800 (百万円)					
交付期間内における 整備目標及び方針	新通川は、三条市の市街化区域内を流れており、現況安全度が計画1/10年確率規模に対し、橋梁部では1/5年未満程度と流下能力が不足しているため、河道からの溢水による床上浸水等が度々発生し、拠点施設である本成寺が浸水したり、参詣路である市道等が通行止めになるなど、沿川の安全・安心が確保できていない状況である。 交付期間内において、流下能力が不足している橋梁部3箇所を改修することで、計画流量を満足させ、重点区域を含む中心市街地の浸水被害を解消し、治水安全度の向上を図り、さらなる観光客の増加を図るものである。							
当該箇所上下流 の改修の状況	当該箇所の河道については、平成26年度の災害対策等緊急事業推進費により整備計画規模(1/10)で改修が完了しており、橋梁部の改修を残すのみである。							

※市街化率とは、流域内における市街化区域及び市街化調整区域内の開発区域の占める割合。

※「計画年次における整備目標及び方針」欄には、交付期間内事業期間における、具体の流下能力の阻害となっている箇所の改修方針、区間延長、現況安全度等について記入。

(確認様式3)

河川

事業名	儀明川河川改修事業		水系名	関川		河川名	(一)儀明川	
治水安全度	現況	1 / 10未満		流量		現況流下能力 8.3 (m3／s)		
	将来	1 / 30 (1 / 100)				計画高水流量 65 (m3／s)		
流域面積	33.1 km2			市街化率		32.85 %		
過去10年間の主な 出水状況・浸水被害	年月日	浸水戸数	うち床上浸水戸数		面積(ha)	気象原因	内水・溢水の別	
	H29.10.23	10	4		0.5	台風第21号	溢水	
	R1.10.12	6	5		0.2	台風第19号	内水	
事業費	総事業費		473 (百万円)					
	交付期間内事業費		370 (百万円)					
交付期間内における 整備目標及び方針	儀明川は、県内第3の都市(特例市)である上越市の中心市街地を貫流する河川である。 現況安全度は、計画1/30年確率規模に対し、一連で1/10年未満程度しかないため、流下能力不足区間(0.7km)に特殊堤を築造することで計画流量を満足させ、交付期間内に重点区域を含む中心市街地の速やかに治水安全度向上を図るもの。							
当該箇所上下流 の改修の状況	儀明川は、過去に一部区間を小規模河川改修や局部改良事業により5年確率規模で改修されているが、現在の計画規模30年では河道断面が不足。 上流域で河川総合開発事業(儀明川ダム)を実施中。							

※市街化率とは、流域内における市街化区域及び市街化調整区域内の開発区域の占める割合。

※「計画年次における整備目標及び方針」欄には、交付期間内事業期間における、具体的な流下能力の阻害となっている箇所の改修方針、区間延長、現況安全度等について記入。

(確認様式3)

港湾

港 名	新潟港					(単位:百万円)
広域的地域活性化基盤整備計画における役割						
拠点施設のみなとオアシス新潟は、新潟港(西港区)の水域を含むエリアを中心に、歴史文化施設である「新潟市歴史博物館(みなとぴあ)」や「万代島緑地」や「信濃川左岸緑地」といった休憩休息施設、物販施設の「ピアBandai」など多くの施設で構成されており、港を核とした文化・観光拠点の中心としての役割を担っている。 拠点施設である万代島緑地に照明灯を整備することで、利便性の向上をおこなう。また、朱鷺メッセとピア万代とのアクセス向上のため、護岸を整備し一体的な利用を可能とし更なる活性化を図る。一方、新潟市歴史博物館(みなとぴあ)に隣接した信濃川左岸に緑地を整備しし利用可能エリアを拡大する。万代島と信濃川左岸エリアで一体的に整備を進めることで、みなとオアシス新潟全体の施設利用促進や観光交流の活性化に繋げる。						
地区名	施設名	整備内容・規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費	効果
			開始年度	完了年度		
西港区	信濃川左岸緑地	緑地 A=2,400m2	R4	R8	760	拠点施設利用者および新潟市観光入込客数の増
西港区	万代島緑地	緑地 A=15,000m2	R6	R8	300	拠点施設利用者および新潟市観光入込客数の増
合計					1060	
備考						

※行が足りない場合は適宜追加すること。
※「広域的地域活性化基盤整備計画における役割」の欄は、港湾事業が広域的地域活性化基盤整備計画中で果たすべき役割を記入すること。
※「地区名」の欄は、必要に応じてふりがなを付すこと。
※「施設名」の欄には、①改修事業は「防波堤」、「護岸」、「航路」、「泊地」、「岸壁」、「物揚場」、「船揚場」、「道路」等、②公害防止事業は「汚泥浚渫」、「覆砂」、「防塵柵」等、③環境整備事業は「海浜」、「緑地」、「広場」等、④廃棄物処理施設事業は「廃棄物埋立護岸」、「廃油処理施設」、「海洋性廃棄物処理施設」等の中から、実施する施設についてのみ記入すること。
※「整備内容・規模」の欄は、整備の内容について”新設”又は”改良”の別に具体的内容を記入し、整備の規模について、例えば道路なら延長(m)、緑地なら面積(m2)などを事業にふさわしい単位で記入すること。
※「交付期間内事業期間」の欄は、交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
※「交付期間内事業費」の欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を記入すること。
※「効果」の欄は、施設整備による具体的な効果を記入すること(数値など客観的指標が望ましい)。
※「備考」の欄は、港湾計画との関連(港湾計画がある場合)、各施設の状況(現況及び将来需要等)、関連情報(用地費及び補償費の有無、港湾に関する関連事業の内容等)、その他特筆すべき事項を記入すること。

(確認様式3)

港湾

港 名	両津港					(単位:百万円)
広域的地域活性化基盤整備計画における役割						
拠点施設のあいぽーと佐渡は、多目的ホールを中心とするインフォメーションセンターであり、佐渡固有の文化や伝統芸能の展示・公演が行われている施設である。また、みなとを核とした観光客や地域住民とのふれあいの場、海洋レクリエーション交流拠点として機能するなど観光・交流拠点の中心としての役割を果たしている。 島外からあいぽーと佐渡へ訪れる観光客への安定的なアクセスのため、アクセス路上にある「両津大橋」の改良を実施することで島外からの観光客の安全に努める。また、あいぽーと佐渡に隣接する緑地は、あいぽーと佐渡と一体的に利用できるように整備されたが、水はけが悪く雨天後の利用が困難である。そのため、排水対策を実施し雨天後においても利用できる状態にすることで、施設利用の促進やイベント開催による観光活性化を図る。						
地区名	施設名	整備内容・規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費	効果
			開始年度	完了年度		
両津港	両津大橋	橋梁修繕 N=1基	R4	R8	100	拠点施設への観光客の安全確保
両津港	緑地	緑地整備 A=5,000m2	R4	R8	50	拠点施設利用者および佐渡市観光入込客数の増
合計					150	
備考						

※行が足りない場合は適宜追加すること。
※「広域的地域活性化基盤整備計画における役割」の欄は、港湾事業が広域的地域活性化基盤整備計画中で果たすべき役割を記入すること。
※「地区名」の欄は、必要に応じてふりがなを付すこと。
※「施設名」の欄には、①改修事業は「防波堤」、「護岸」、「航路」、「泊地」、「岸壁」、「物揚場」、「船揚場」、「道路」等、②公害防止事業は「汚泥浚渫」、「覆砂」、「防塵柵」等、③環境整備事業は「海浜」、「緑地」、「広場」等、④廃棄物処理施設事業は「廃棄物埋立護岸」、「廃油処理施設」、「海洋性廃棄物処理施設」等の中から、実施する施設についてのみ記入すること。
※「整備内容・規模」の欄は、整備の内容について”新設”又は”改良”の別に具体的内容を記入し、整備の規模について、例えば道路なら延長(m)、緑地なら面積(m2)などを事業にふさわしい単位で記入すること。
※「交付期間内事業期間」の欄は、交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
※「交付期間内事業費」の欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を記入すること。
※「効果」の欄は、施設整備による具体的な効果を記入すること(数値など客観的指標が望ましい)。
※「備考」の欄は、港湾計画との関連(港湾計画がある場合)、各施設の状況(現況及び将来需要等)、関連情報(用地費及び補償費の有無、港湾に関する関連事業の内容等)、その他特筆すべき事項を記入すること。

(確認様式3)

港湾

港 名	岩船港					(単位:百万円)
広域的地域活性化基盤整備計画における役割						
拠点施設のみなどオアシス越後岩船は、港湾施設と民間施設が一体となった一団地の観光施設であり、村上市の港を核とした観光拠点の中心として役割を果たしている。岩船港緑地では、各種地元のイベントで利用されており、今後さかなまつりの開催が予定されているが、利用者が水面に転落する恐れがあることから安全対策が必要である。また、利用者の機能性向上として休憩施設の確保が必要である。 そのため、水際部の転落防止柵設置や緑地内の休憩施設の整備をすることで、安全性と機能性を確保する。						
地区名	施設名	整備内容・規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費	効果
			開始年度	完了年度		
岩船港	緑地	緑地 A=34,000m2	R5	R7	50	拠点施設利用者および村上市観光入込客数の増
合計					50	
備考						

※行が足りない場合は適宜追加すること。

※「広域的地域活性化基盤整備計画における役割」の欄は、港湾事業が広域的地域活性化基盤整備計画中で果たすべき役割を記入すること。

※「地区名」の欄は、必要に応じてふりがなを付すこと。

※「施設名」の欄には、①改修事業は「防波堤」、「護岸」、「航路」、「泊地」、「岸壁」、「物揚場」、「船揚場」、「道路」等、②公害防止事業は「汚泥浚渫」、「覆砂」、「防塵柵」等、③環境整備事業は「海浜」、「緑地」、「広場」等、④廃棄物処理施設事業は「廃棄物埋立護岸」、「廃油処理施設」、「海洋性廃棄物処理施設」等の中から、実施する施設についてのみ記入すること。

※「整備内容・規模」の欄は、整備の内容について”新設”又は”改良”の別に具体的内容を記入し、整備の規模について、例えば道路なら延長(m)、緑地なら面積(m2)などを事業にふさわしい単位で記入すること。

※「交付期間内事業期間」の欄は、交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。

※「交付期間内事業費」の欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を記入すること。

※「効果」の欄は、施設整備による具体的な効果を記入すること(数値など客観的指標が望ましい)。

※「備考」の欄は、港湾計画との関連(港湾計画がある場合)、各施設の状況(現況及び将来需要等)、関連情報(用地費及び補償費の有無、港湾に関する関連事業の内容等)、その他特筆すべき事項を記入すること。

(確認様式3)

港湾

港 名	小木港					(単位:百万円)
広域的地域活性化基盤整備計画における役割						
拠点施設の矢島経島は、島内屈指の風光明媚な観光地であり、佐渡ジオパークの見どころとなる「元小木の隆起波食台」や地域特有のたらい船体験といったさまざまな体験や学習ができることから、多くの観光客が訪れている。 拠点施設に向かう遊歩道は、法面からの落石の危険性があることから立入禁止となっている。また、遊歩道に整備されている転落防止柵は経年劣化により老朽によって更新が必要である。そのため、法面对策と転落防止柵の更新を行い、遊歩道の安全性を確保することで、観光客の増加に繋げる。						
地区名	施設名	整備内容・規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費	効果
			開始年度	完了年度		
矢島・経島	遊歩道	遊歩道 L=0.25km	R6	R8	200	拠点施設利用者および佐渡市観光入込客数の増
合計					200	
備考						

※行が足りない場合は適宜追加すること。
※「広域的地域活性化基盤整備計画における役割」の欄は、港湾事業が広域的地域活性化基盤整備計画中で果たすべき役割を記入すること。
※「地区名」の欄は、必要に応じてふりがなを付すこと。
※「施設名」の欄には、①改修事業は「防波堤」、「護岸」、「航路」、「泊地」、「岸壁」、「物揚場」、「船揚場」、「道路」等、②公害防止事業は「汚泥浚渫」、「覆砂」、「防塵柵」等、③環境整備事業は「海浜」、「緑地」、「広場」等、④廃棄物処理施設事業は「廃棄物埋立護岸」、「廃油処理施設」、「海洋性廃棄物処理施設」等の中から、実施する施設についてのみ記入すること。
※「整備内容・規模」の欄は、整備の内容について”新設”又は”改良”の別に具体的内容を記入し、整備の規模について、例えば道路なら延長(m)、緑地なら面積(m2)などを事業にふさわしい単位で記入すること。
※「交付期間内事業期間」の欄は、交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
※「交付期間内事業費」の欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を記入すること。
※「効果」の欄は、施設整備による具体的な効果を記入すること(数値など客観的指標が望ましい)。
※「備考」の欄は、港湾計画との関連(港湾計画がある場合)、各施設の状況(現況及び将来需要等)、関連情報(用地費及び補償費の有無、港湾に関する関連事業の内容等)、その他特筆すべき事項を記入すること。

(確認様式3)

道路

都市計画道路名又はその他道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体	事業手法 注3)	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付事業費 百万円	交付事業における事業期間 (年度)	事業内容 注4)	都市計画決定 年月	広域的特定活動に伴う人流・物流との関係性 自 至 (拠点施設) 注5)		整備効果等 注6)	供用等 注7)	備 考 注8)
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m									
<道路>																						
一般国道252号ほか	A11-012		国	新潟県	—	修繕	56,600	—	—	—	—	—	—	125	R4～R8	区画線修繕	—	小出IC	道の駅からむし織の里しようわ	安全な走行環境の確保		T=5,618台／日
一般国道352号	A11-013		国	新潟県	—	修繕	104,000	—	—	—	—	—	—	230	R4～R8	区画線修繕	—	小出IC	道の駅尾瀬檜枝岐	安全な走行環境の確保		T=5,427台／日
一般国道350号ほか	A11-014	両津～相川工区	国	新潟県	—	修繕	28,200	—	—	—	—	—	—	28	R6～R8	区画線修繕	—	みなとオアシス佐渡両津	相川車座宿泊施設(仮称)	安全な走行環境の確保		T=23,371台／日
一般国道350号ほか	A11-015	相川～小木工区	国	新潟県	—	修繕	31,300	—	—	—	—	—	—	31	R6～R8	区画線修繕	—	矢島・経島	相川車座宿泊施設(仮称)	安全な走行環境の確保		T=5,706台／日
一般県道多田皆川金井線	A11-016	畑野～赤泊工区	地	新潟県	—	修繕	19,000	—	—	—	—	—	—	25	R6～R8	区画線修繕	—	みなとオアシス佐渡両津	佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)	安全な走行環境の確保		T=8,782台／日
主要地方道佐渡一周線	A11-017	赤泊～小木工区	地	新潟県	—	修繕	15,900	—	—	—	—	—	—	15	R6～R8	区画線修繕	—	矢島・経島	佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)	安全な走行環境の確保		T=2,043台／日
主要地方道両津真野赤泊線	A11-018	赤泊～相川工区	地	新潟県	—	修繕	20,900	—	—	—	—	—	—	28	R6～R8	区画線修繕	—	相川車座宿泊施設(仮称)	佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)	安全な走行環境の確保		T=8,995台／日
主要地方道佐渡一周線	A11-019	両津～椎泊工区	地	新潟県	—	修繕	5,800	—	—	—	—	—	—	5	R6～R8	区画線修繕	—	みなとオアシス佐渡両津	佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)	安全な走行環境の確保		T=3,143台／日
主要地方道佐渡一周線	A11-020	椎泊～赤泊工区	地	新潟県	—	修繕	35,600	—	—	—	—	—	—	27	R6～R8	区画線修繕	—	佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)	佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)	安全な走行環境の確保		T=1,749台／日
主要地方道佐渡一周線	A11-021	両津～黒姫工区	地	新潟県	—	修繕	15,600	—	—	—	—	—	—	12	R6～R8	区画線修繕	—	みなとオアシス佐渡両津	佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)	安全な走行環境の確保		T=2,950台／日
主要地方道佐渡一周線	A11-022	黒姫～高千工区	地	新潟県	—	修繕	42,300	—	—	—	—	—	—	32	R6～R8	区画線修繕	—	佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)	佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)	安全な走行環境の確保		T=244台／日
主要地方道佐渡縦貫線	A11-023	両津～高千工区	地	新潟県	—	修繕	28,600	—	—	—	—	—	—	23	R6～R8	区画線修繕	—	みなとオアシス佐渡両津	佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)	安全な走行環境の確保		T=408台／日

(確認様式3)

主要地方道 佐渡一周線	A11-024	高千〜相 川工区	地	新潟県	—	修繕	23,900	—	—	—	—	—	—	18	R6〜R8	区画線修 繕	—	相川車座 宿泊施設 (仮称)	佐渡汽船 宿泊施設 その4(仮 称)	安全な走行環境 の確保		T=1,072台／日
主要地方道 両津真野赤 泊線	A11-025	両津〜真 野工区	地	新潟県	—	修繕	13,500	—	—	—	—	—	—	11	R6〜R8	区画線修 繕	—	みなとオ アシス佐 渡両津	佐渡汽船 宿泊施設 その5(仮 称)	安全な走行環境 の確保		T=8,782台／日
主要地方道 両津真野赤 泊線	A11-026	真野工区	地	新潟県	—	修繕	4,300	—	—	—	—	—	—	23	R6〜R8	区画線修 繕	—	矢島・経 島	佐渡汽船 宿泊施設 その5(仮 称)	安全な走行環境 の確保		T=5,706台／日
主要地方道 佐渡縦貫線	A11-027	畑野工区	地	新潟県	—	修繕	5,900	—	—	—	—	—	—	15	R6〜R8	区画線修 繕	—	みなとオ アシス佐 渡両津	佐渡汽船 宿泊施設 その6(仮 称)	安全な走行環境 の確保		T=8,782台／日
主要地方道 佐渡縦貫線	A11-028	畑野〜羽 茂工区	地	新潟県	—	修繕	21,500	—	—	—	—	—	—	21	R6〜R8	区画線修 繕	—	矢島・経 島	佐渡汽船 宿泊施設 その6(仮 称)	安全な走行環境 の確保		T=748台／日
一般県道佐 渡一周線	A11-029	佐渡市下 相川〜佐 渡市両津 湊	地	新潟県	—	修繕	500	—	—	—	—	—	—	30	R7〜R8	対向車接 近システ ム	—	佐渡島の 金山	みなとオ アシス佐 渡両津	時間短縮 (207秒→80秒)	—	T=244台／日

(参考)

<関連事業>																						

※本調書にはア)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。ただし、国:国道、地:地方道、街:街路、他:いずれにも該当しないもの。

注3)<関連事業>については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5)要素事業毎に、どの拠点施設を経る人流・物流の経路(他の拠点施設、I.C等)途上の事業なのかを明確にすること。

また、別添「確認様式4 道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6)5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。記載にあたっては、「所要時間が〇分→〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(R〇. 〇予定)」、「部分供用L=〇m(R〇. 〇目途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台／日)、混雑度等を記載。また、別添「確認様式4 道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)・道路改築:交通量(台／日)、混雑度等 ※交通量は最新のセンサスデータを用いて記載すること。

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせて効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3〜5年)内に一定の成果をあげることのできない大規模な事業は、交付対象外。

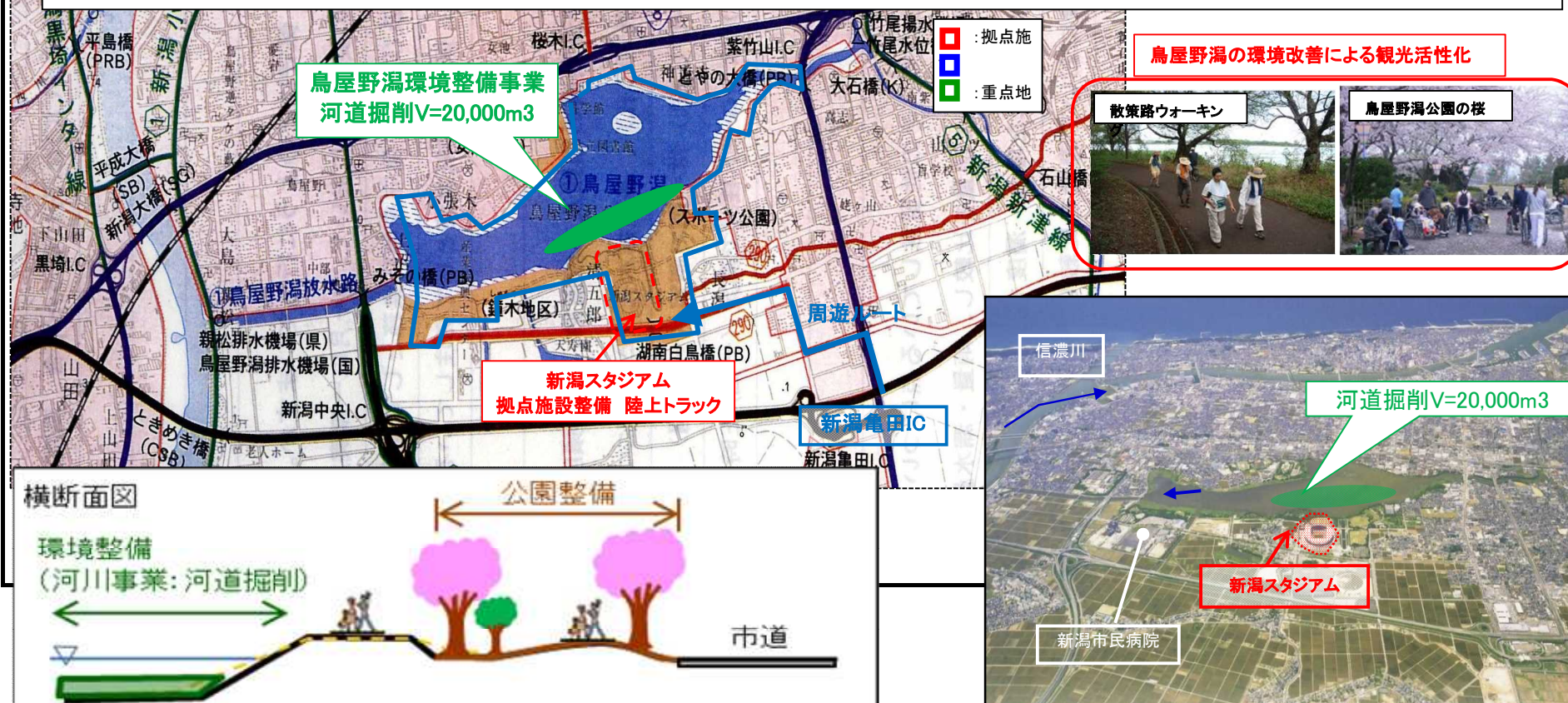
鳥屋野潟(浚渫事業) 事業実施箇所図

【拠点施設整備との関連性】

拠点施設である新潟スタジアムにおいて、令和4年度に日本陸上競技連盟主催の国内最大級の陸上大会である『日本グランプリシリーズ』が開催される予定であり、大会に合わせ、日本陸連が主催する全国規模および国際的な大会が開催可能な規格の陸上トラックに改修する工事を実施する予定となっている。

新潟スタジアムを含む重点地区内の鳥屋野潟公園は、HARD OFF ECOスタジアム新潟などのスポーツ施設の他、自然生態園や多目的芝生広場、農業・食体験施設などがあり、スポーツや体験学習の拠点として観光客が集う場である。

この重点地区内にある「一級河川鳥屋野潟」は、土砂の堆積により流下能力が低下しており、潟本来の機能も疎外している。このため潟の土砂を除去し、鳥屋野潟の魅力を向上させるため、拠点施設である公園の整備と一体となって河川改修を実施する。

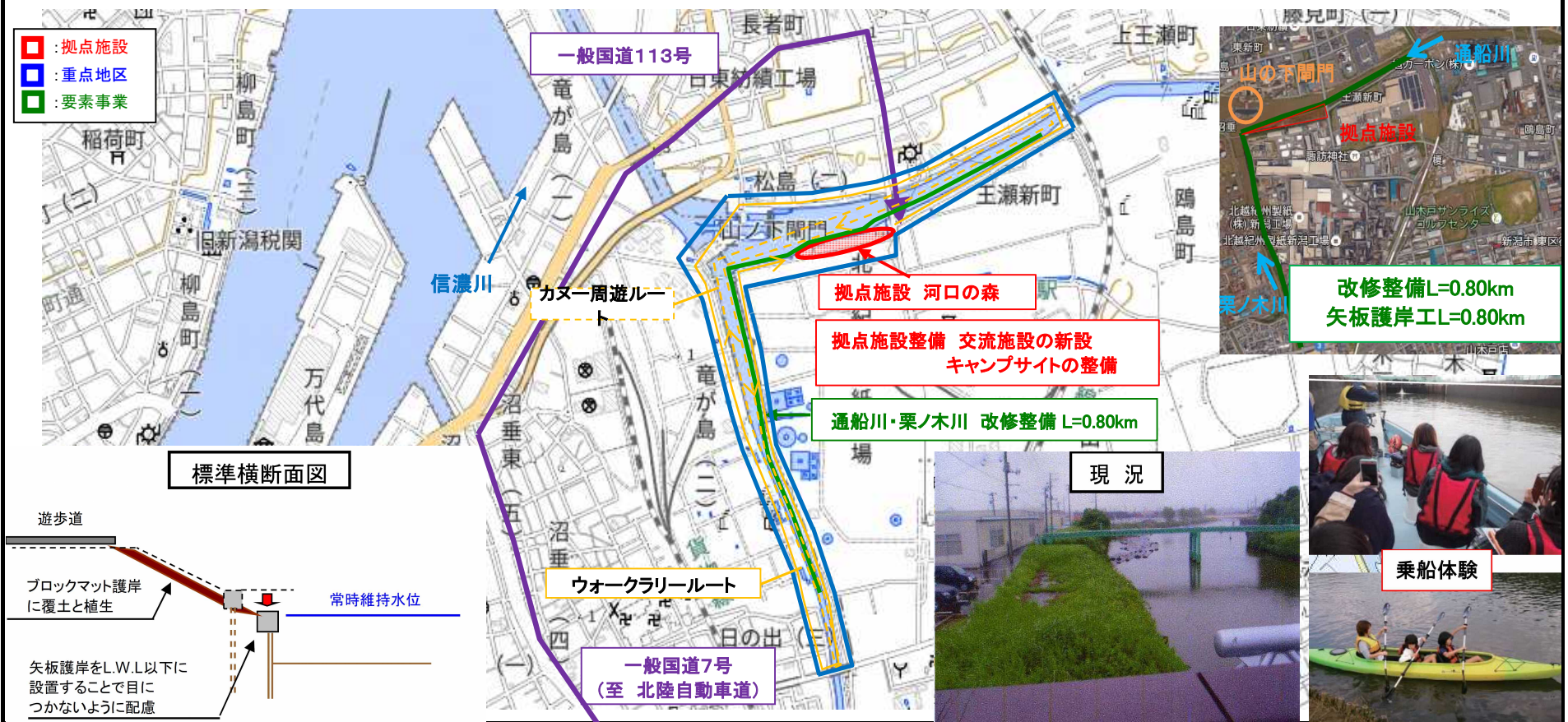


通船川栗ノ木川(河川改修事業) 事業実施箇所図

【拠点施設整備との関連性】

拠点施設である『河口の森』では、交流施設の新設により、利用者の交流の場を確保するとともに、通船川の自然環境により親しんでもらうためのキャンプサイトを整備することで、更なる利用者の増加が見込まれる。

拠点施設を含む重点地区内にある通船川・栗ノ木川の河岸は矢板形状の護岸となっており、常時水位より高い矢板高のため、常にむき出しとなっているため、河川への親水性が低い状況である。このため、護岸の改修を行い、法面の植生や遊歩道(管理用通路と兼用)の整備と合わせて河川への親水性の向上を図ることにより、『河口の森』の魅力を向上させるため、拠点施設の整備と一体となった河川整備を実施する必要がある。



(一)福島潟(新潟県) 事業実施箇所図



(一)新通川(新潟県) 事業実施箇所図



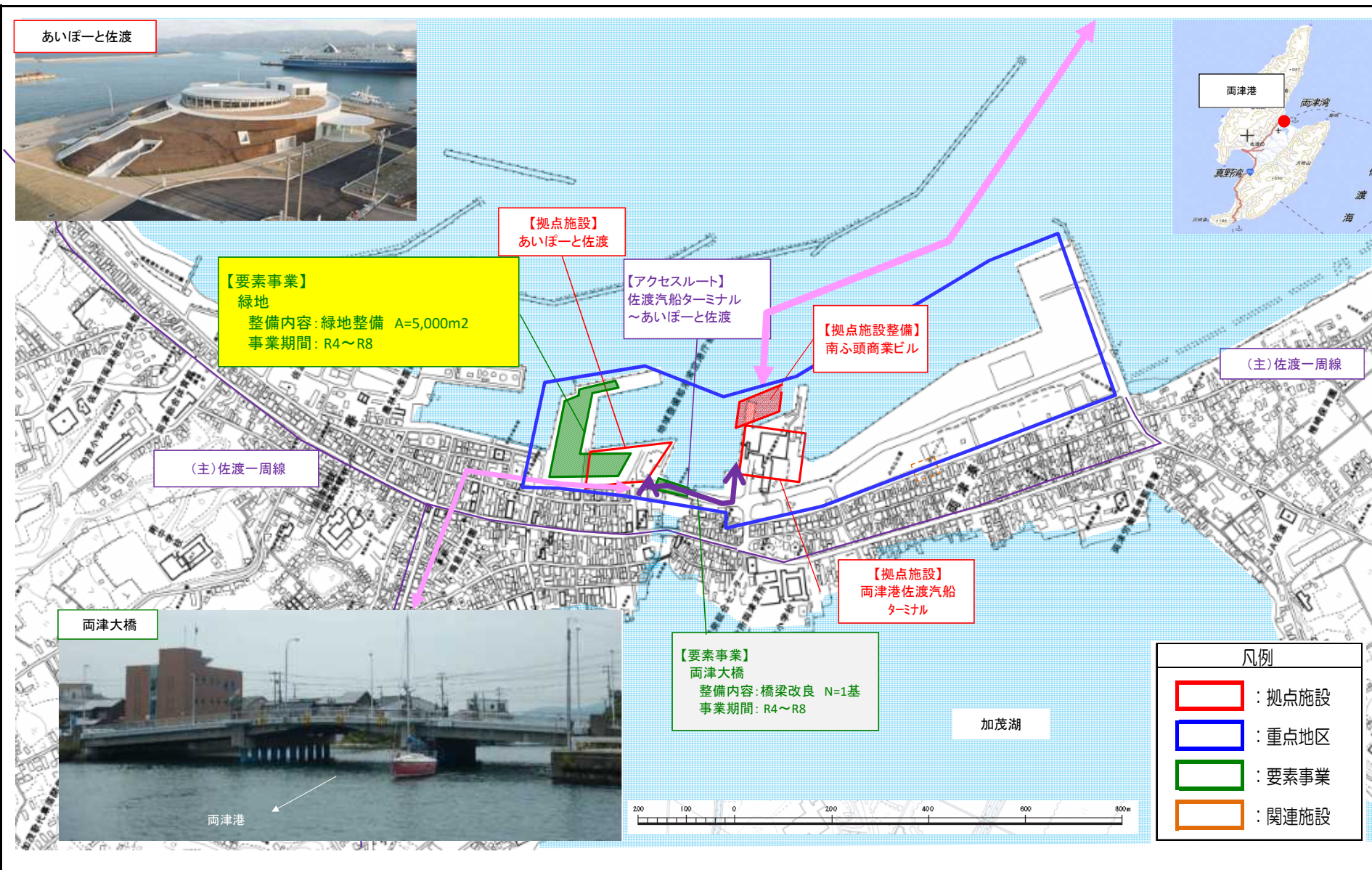
(一)儀明川(新潟県) 事業実施箇所図



新潟港(新潟県新潟市) 実施箇所図



両津港(新潟県佐渡市) 実施箇所図



岩船港(新潟県村上市) 実施箇所図



小木港(新潟県佐渡市) 実施箇所図



国道252号他、国道352号(新潟県) 事業実施箇所図

【小出IC～道の駅尾瀬檜枝岐、小出IC～道の駅からむし織の里しょうわ】

観光の拠点施設がある尾瀬及び奥会津方面へは、関越自動車道小出ICから一般国道352号、一般国道252号、主要地方道小出守門線が主要ルートである。また道の駅尾瀬檜枝岐、道の駅からむし織の里しょうわは、多くの観光客から利用されている。

この3路線は、新潟県と福島県の広域的な観光道路として、道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要があり、区画線の損傷に対応するため区画線修繕を行う。

A11-012

区画線修繕箇所

区画線修繕



A11-012

(主)小出守門線

A11-012

(国)252号

小出IC～
道の駅からむし織の里しょうわ

T=5,618台/日

T=6,188台/日

福島県

A11-013

(国)352号

小出IC

関越自動車道

T=599台/日

小出IC～
道の駅尾瀬檜枝岐

A11-013

区画線修繕箇所

区画線修繕



港湾漁	
1	新潟港
2	新潟港
3	新潟港
4	新潟港
5	新潟港
6	新潟港
7	新潟港
8	新潟港
9	新潟港
10	新潟港
11	新潟港
12	新潟港
13	新潟港
14	新潟港
15	新潟港
16	新潟港
17	新潟港
18	新潟港
19	新潟港
20	新潟港
21	新潟港
22	新潟港
23	新潟港
24	新潟港
25	新潟港
26	新潟港
27	新潟港
28	新潟港
29	新潟港
30	新潟港
31	新潟港
32	新潟港
33	新潟港
34	新潟港
35	新潟港
36	新潟港
37	新潟港
38	新潟港
39	新潟港
40	新潟港
41	新潟港
42	新潟港
43	新潟港
44	新潟港
45	新潟港
46	新潟港
47	新潟港
48	新潟港
49	新潟港
50	新潟港
51	新潟港
52	新潟港
53	新潟港
54	新潟港
55	新潟港
56	新潟港
57	新潟港
58	新潟港
59	新潟港
60	新潟港
61	新潟港
62	新潟港
63	新潟港
64	新潟港
65	新潟港
66	新潟港
67	新潟港
68	新潟港
69	新潟港
70	新潟港
71	新潟港
72	新潟港
73	新潟港
74	新潟港
75	新潟港
76	新潟港
77	新潟港
78	新潟港
79	新潟港
80	新潟港
81	新潟港
82	新潟港
83	新潟港
84	新潟港
85	新潟港
86	新潟港
87	新潟港
88	新潟港
89	新潟港
90	新潟港
91	新潟港
92	新潟港
93	新潟港
94	新潟港
95	新潟港
96	新潟港
97	新潟港
98	新潟港
99	新潟港
100	新潟港

凡



主要アクセス



(国)352号



(国)252号



(主)小出守門線

● : 拠点施設

新潟県

群馬県

(国)350号、(主)佐渡一周線、(主)相川佐和田線(新潟県) 事業実施箇所図

【みなとオアシス佐渡両津、矢島・経島～相川車座宿泊施設(仮称)】

相川車座宿泊施設(仮称)への交通手段としてはマイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として、道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。そのため、人の往来に対する利便性と安全性の向上に資する対策として、区画線の損傷に対応する修繕を行うものである。

A11-014、015

区画線修繕箇所

○: 高視認性区画線、ドットライン

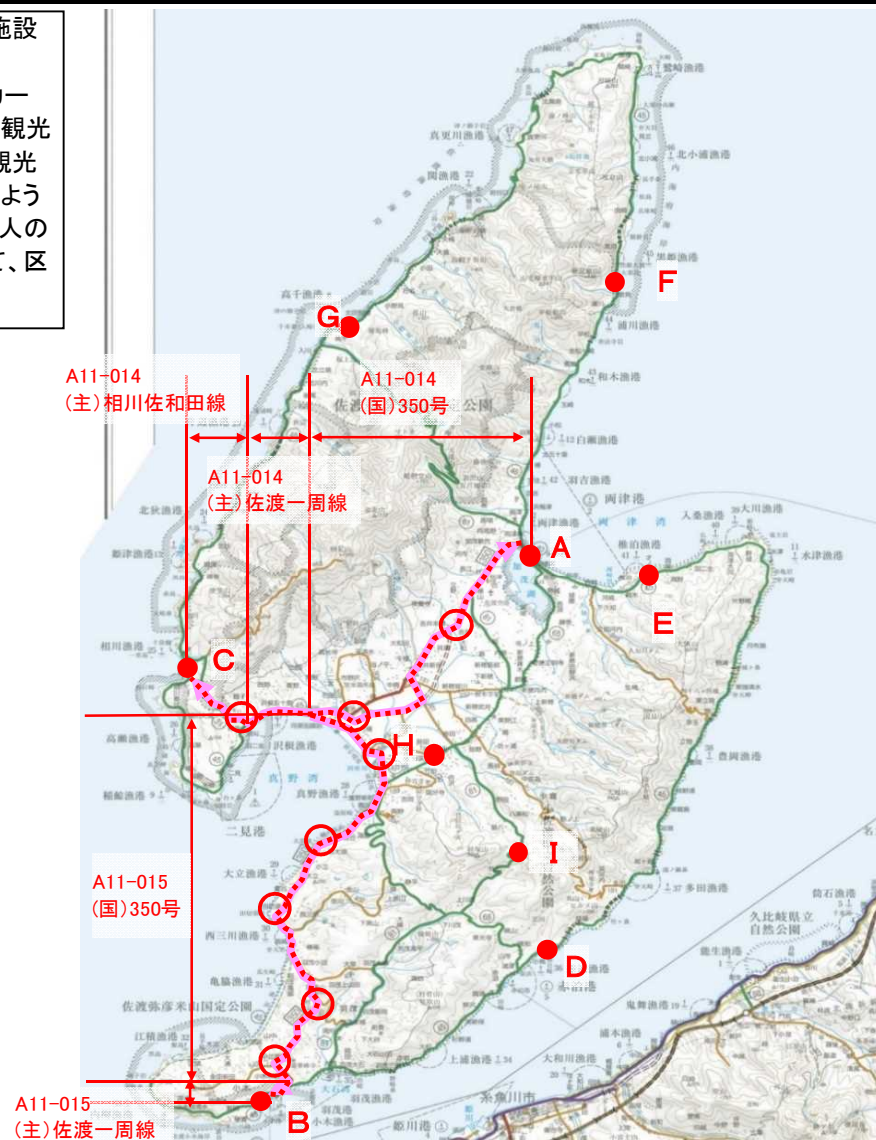
上記以外: 区画線修繕

区画線修繕



●: 拠点施設

↔ 主要アクセス



- A: みなとオアシス佐渡両津
- B: 矢島・経島
- C: 相川車座宿泊施設(仮称)
- D: 佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)
- E: 佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)
- F: 佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)
- G: 佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)
- H: 佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)
- I: 佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)

(主)佐渡一周線、(主)両津真野赤泊線、(一)多田皆川金井線(新潟県) 事業実施箇所図

【みなとオアシス佐渡両津、矢島・経島～佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)、佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)～相川車座宿泊施設(仮称)】

佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)への交通手段としてはマイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として、道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。そのため、人の往来に対する利便性と安全性の向上に資する対策として、区画線の損傷に対応する修繕を行うものである。

A11-016、017、018

区画線修繕箇所

○: 高視認性区画線、ドットライン

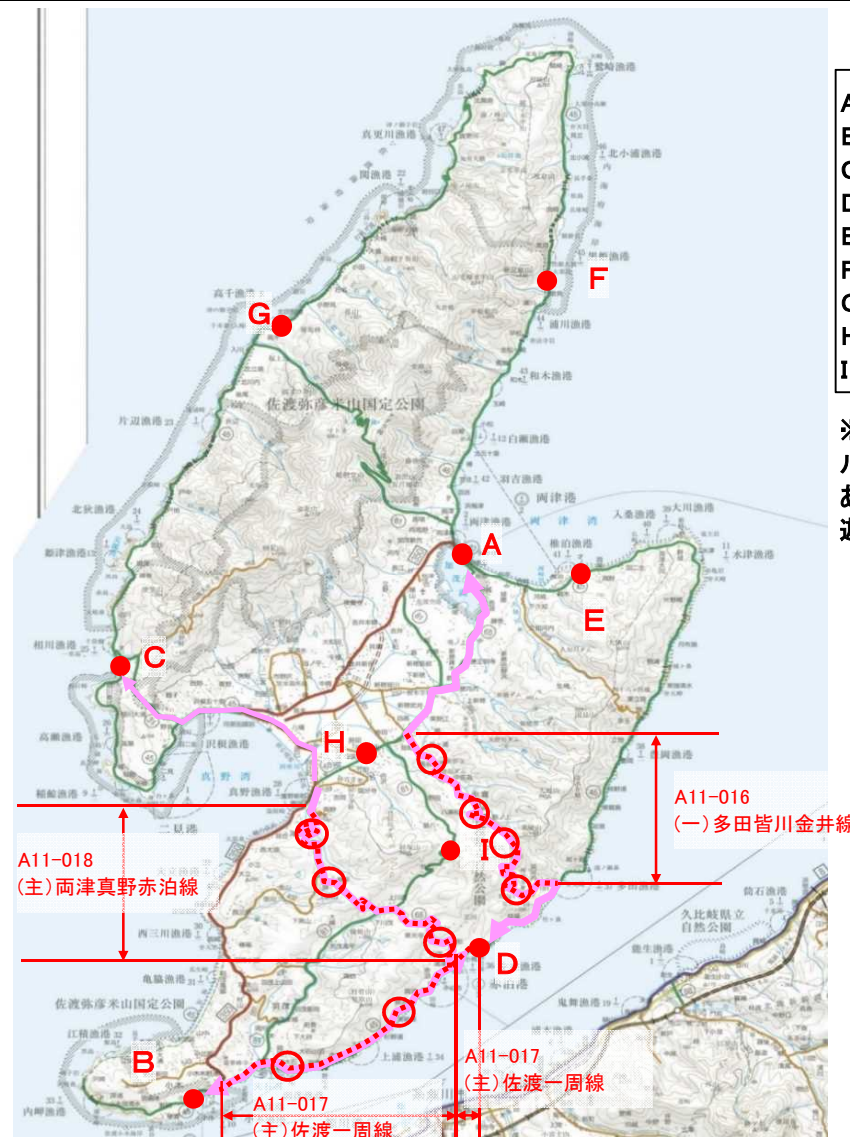
上記以外: 区画線修繕

区画線修繕



● : 拠点施設

↔ 主要アクセス



A: みなとオアシス佐渡両津

B: 矢島・経島

C: 相川車座宿泊施設(仮称)

D: 佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)

E: 佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)

F: 佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)

G: 佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)

H: 佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)

I: 佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)

※A11-016: 当該ルートは、最短ルートではないが、観光スポットである紅葉山公園を経由する観光周遊ルートとしての需要が高いもの。

(主)佐渡一周線(新潟県) 事業実施箇所図

【みなとオアシス佐渡両津、佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)～佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)】

佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)への交通手段としてはマイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として、道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。そのため、人の往来に対する利便性と安全性の向上に資する対策として、区画線の損傷に対応する修繕を行うものである。

A11-019、020

区画線修繕箇所

○: 高視認性区画線、ドットライン

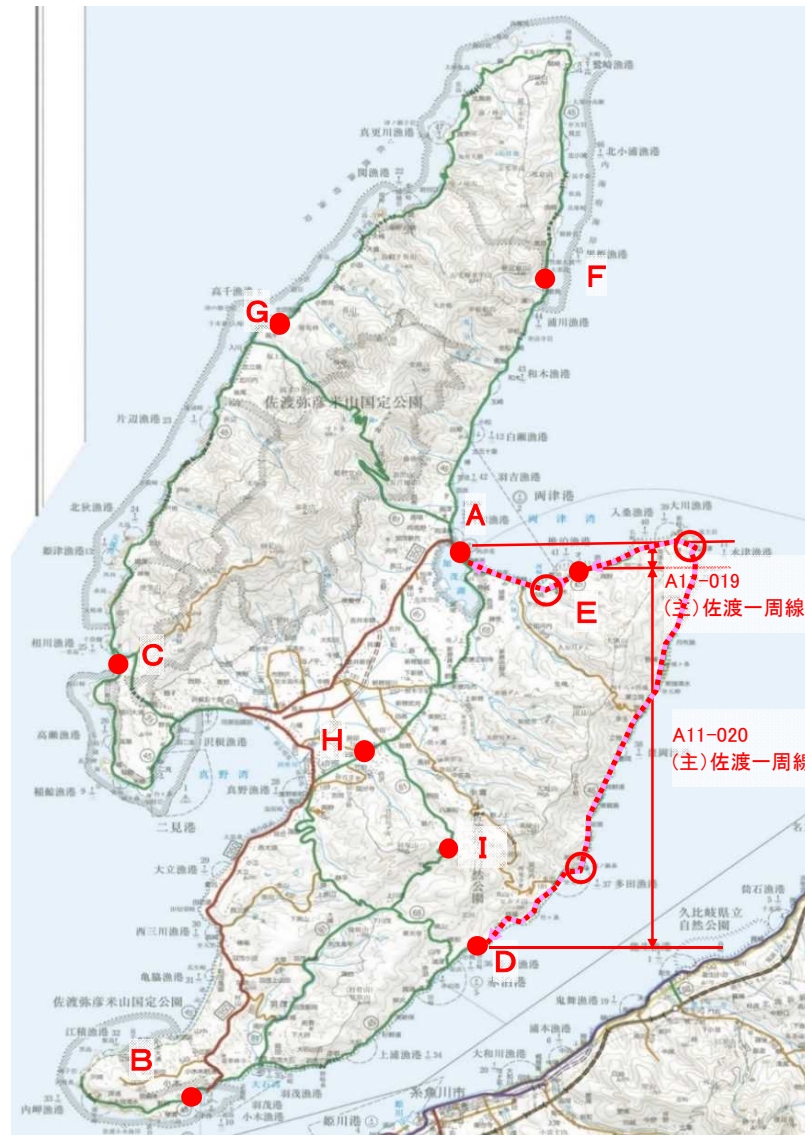
上記以外: 区画線修繕

区画線修繕



● : 拠点施設

↔ 主要アクセス



A: みなとオアシス佐渡両津

B: 矢島・経島

C: 相川車座宿泊施設(仮称)

D: 佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)

E: 佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)

F: 佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)

G: 佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)

H: 佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)

I: 佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)

※A11-020: 当該路線が最短ルート

(主)佐渡一周線(新潟県) 事業実施箇所図

【みなとオアシス佐渡両津、佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)～佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)】

佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)への交通手段としてはマイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として、道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。そのため、人の往来に対する利便性と安全性の向上に資する対策として、区画線の損傷に対応する修繕を行うものである。

A11-021、022

区画線修繕箇所

○: 高視認性区画線、ドットライン

上記以外: 区画線修繕

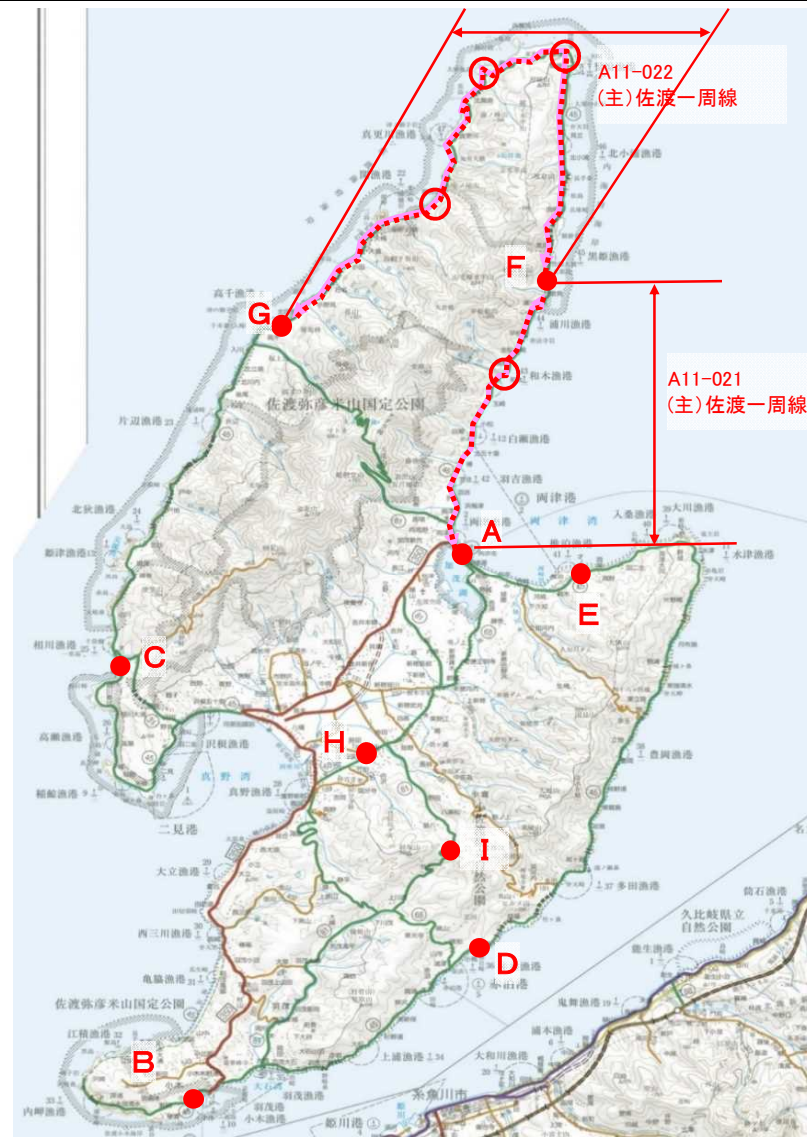
区画線修繕



● : 拠点施設



主要アクセス



A: みなとオアシス佐渡両津

B: 矢島・経島

C: 相川車座宿泊施設(仮称)

D: 佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)

E: 佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)

F: 佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)

G: 佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)

H: 佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)

I: 佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)

※A11-022: 当該路線が最短ルート

(主)佐渡一周線、(主)佐渡縦貫線(新潟県) 事業実施箇所図

【みなとオアシス佐渡両津、相川車座宿泊施設(仮称)～佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)】

佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)への交通手段としてはマイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として、道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。そのため、人の往来に対する利便性と安全性の向上に資する対策として、区画線の損傷に対応する修繕を行うものである。

A11-023、024

区画線修繕箇所

○: 高視認性区画線、ドットライン

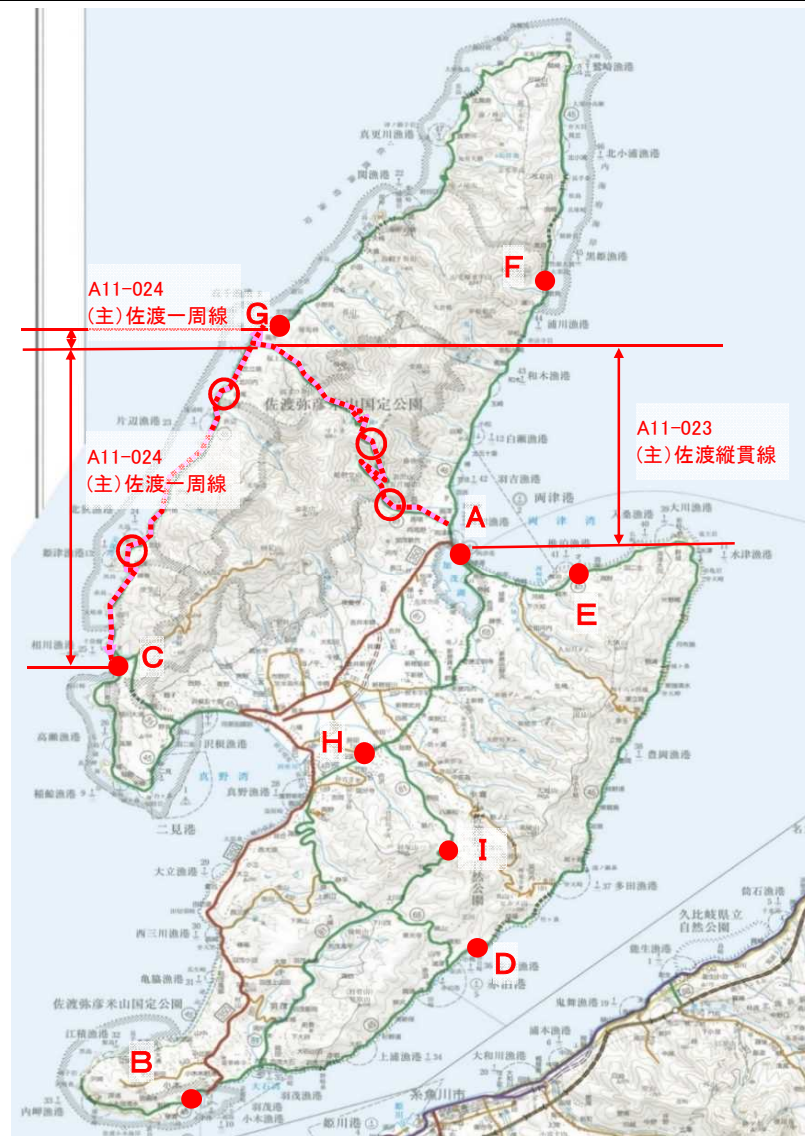
上記以外: 区画線修繕

区画線修繕



● : 拠点施設

↔ 主要アクセス



A: みなとオアシス佐渡両津

B: 矢島・経島

C: 相川車座宿泊施設(仮称)

D: 佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)

E: 佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)

F: 佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)

G: 佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)

H: 佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)

I: 佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)

(主)両津真野赤泊線(新潟県) 事業実施箇所図

【みなとオアシス佐渡両津、矢島・経島～佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)】

佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)への交通手段としてはマイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として、道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。そのため、人の往来に対する利便性と安全性の向上に資する対策として、区画線の損傷に対応する修繕を行うものである。

A11-025、026

区画線修繕箇所

○: 高視認性区画線、ドットライン

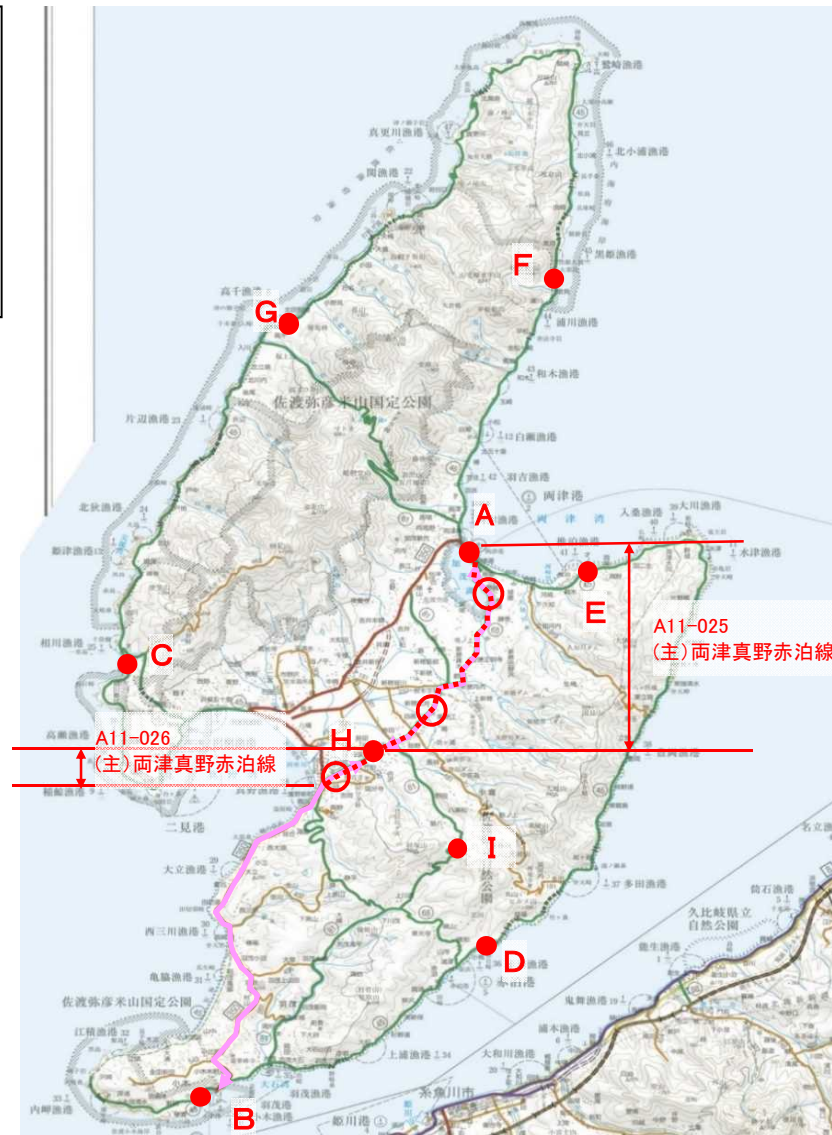
上記以外: 区画線修繕

区画線修繕



● : 拠点施設

⇄ 主要アクセス



A: みなとオアシス佐渡両津

B: 矢島・経島

C: 相川車座宿泊施設(仮称)

D: 佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)

E: 佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)

F: 佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)

G: 佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)

H: 佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)

I: 佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)

(主)佐渡縦貫線(新潟県) 事業実施箇所図

【みなとオアシス佐渡両津、矢島・経島～佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)】

佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)への交通手段としてはマイカー(レンタカー)が一般的であり、県内はもとより他県からの観光客も多く、各拠点施設からのアクセス路線は、広域的な観光道路として、道路利用者が常に安全で快適に利用できるように適正な維持・修繕を行っていく必要がある。そのため、人の往来に対する利便性と安全性の向上に資する対策として、区画線の損傷に対応する修繕を行うものである。

A11-027、028

区画線修繕箇所

○:高視認性区画線、ドットライン

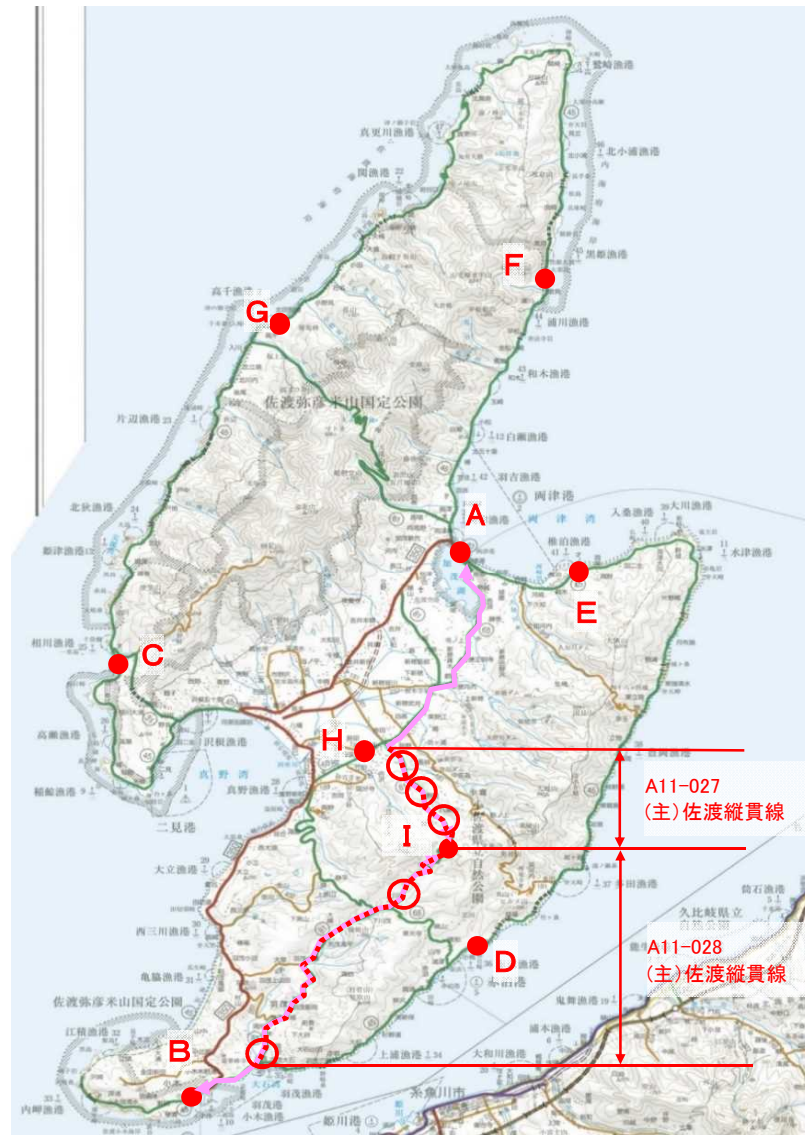
上記以外:区画線修繕

区画線修繕



● :拠点施設

↔ 主要アクセス



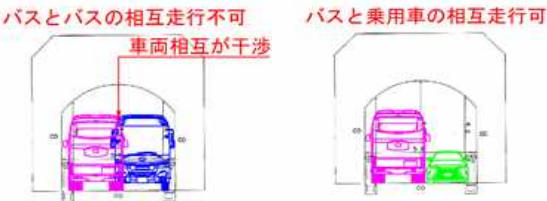
A: みなとオアシス佐渡両津
B: 矢島・経島
C: 相川車座宿泊施設(仮称)
D: 佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)
E: 佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)
F: 佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)
G: 佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)
H: 佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)
I: 佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)

主要地方道 佐渡一周線(新潟県) 事業実施箇所図

【佐渡島の金山～みなとオアシス佐渡両津】

広域的特定活動となる「佐渡島の金山」から「みなとオアシス佐渡両津」のアクセスルートは観光バス等によるものであるが、路線上の禿ノ高トンネルは、幅員が狭く大型車同士のすれ違いが不可能で、またトンネル前後においてもカーブや地形の高低差による先の見通しが悪い区間となっているため、現状では一定区間で車両が停滞し、一時的な渋滞、事故が発生している。

広域的特定活動に伴う人の往来に対する安全性と利便性を一体的に向上させるため、機能向上対策として対向車注意喚起システムを設置する。



バスなど大型車同士がトンネルに進入すると、すれ違いができない

 : 拠点施設

 主要アクセス

- A: みなとオアシス佐渡両津
- B: 矢島・経島
- C: 相川車座宿泊施設(仮称)
- D: 佐渡汽船宿泊施設その1(仮称)
- E: 佐渡汽船宿泊施設その2(仮称)
- F: 佐渡汽船宿泊施設その3(仮称)
- G: 佐渡汽船宿泊施設その4(仮称)
- H: 佐渡汽船宿泊施設その5(仮称)
- I: 佐渡汽船宿泊施設その6(仮称)
- J: 佐渡島の金山

A11-029 箇所
対向車注意喚起システム設置
(表示板設置イメージ)

